

令和7年3月5日（水曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1 番	柏 倉 信 一	議員	2 番	佐 藤 政 人	議員
3 番	野 口 康 一 郎	議員	4 番	児 玉 崇	議員
5 番	月 光 裕 晶	議員	6 番	安 孫 子 義 徳	議員
7 番	太 田 陽 子	議員	8 番	佐 藤 耕 治	議員
9 番	後 藤 健 一 郎	議員	10 番	渡 邊 賢 一	議員
11 番	伊 藤 正 彦	議員	12 番	古 沢 清 志	議員
13 番	太 田 芳 彦	議員	14 番	沖 津 一 博	議員
15 番	荒 木 春 吉	議員	16 番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	佐 藤 志津男	教 育 長
久保田 洋 子	病院事業管理者	猪 倉 秀 行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	小 林 博 之	財 政 課 長
渡 辺 智 昭	市民生活課長	武 田 新 二	建設管理課長
渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	白 田 純 一	商工推進課長
黒 田 美 紀	健康増進課長	志 鎌 重 美	子育て推進課長
山 田 良 一	病院事務長	今 野 育 男	学校教育課長

○事務局職員出席者

東海林 茂 美	事務局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総務係 主任	熊 谷 拓 哉	総務係 主事

議事日程第2号 第1回定例会
令和7年3月5日(水) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

冒頭にひとつお願いをしておきたいと思えます。9月議会一般質問の内容について、市民から意見を寄せられ、議運で御協議を願った経緯がございます。通告してある内容と全く無関係の発言をされる場合は十分御留意いただきますようお願いをしておきます。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和7年3月5日(水)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	「第1次さがえ市6次産業化戦略」策定後の取組について	(1) 本戦略における目標達成に向けての進捗状況と現状の課題について (2) 「寒河江ブランド・魅力発信協議会」について ア 市当局内部の連携体制、行政機関や商工会、各産業の関係組織、金融機関等との連携について	4番 児 玉 崇	市 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
2	本市における今後の小規模事業者・中小企業支援に関する基本方針について	イ 会員として設置されているアドバイザーからのブランディング戦略や販売促進戦略の補助体制について (3) 今後の展望、具体的なアクションプランについて 齋藤新市長が考える、本市における今後の小規模事業者・中小企業支援に関する基本方針について		市 長
3	緊急経済対策の継続について	依然として続く物価高騰などによる経済的な困難を抱える市内商工業者に対して、これまで実施されてきた緊急経済対策事業の継続について		市 長
4	訪問系介護事業所等で全国的に閉鎖などが相次ぐ中、本市の現状は	(1) 訪問系介護事業所等の実態について (2) 介護の担い手不足への対応について (3) 訪問系介護事業所等への支援策について	7 番 太 田 陽 子	市 長
5	さがえっ子がすくすく育つ環境をつくるために	(1) 高校生への給付型奨学金の創設について (2) ひとり親世帯や困窮家庭等の子どもへの支援体制の充実について		市 長
6	寒河江中央工業団地への企業誘致について	(1) 令和6年4月現在の分譲済み面積、分譲未済面積、立地企業数、従業員数等々を伺いたい。 (2) 立地企業の業種別割合を伺いたい。 (3) 道路貨物運送業の雇用状況（正社員、準社員、パート）を伺いたい。 (4) 直近10年間で立地した製造業の件数及びその規模を伺いたい。 (5) 働く場所を確保するために、雇用の創出につながるような企業の誘致	13 番 太 田 芳 彦	市 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
7	有害鳥獣について	が重要だと考えるが市長の見解を伺いたい。 (6) これまでの第4次拡張までに多くの企業が立地したが、どのように雇用創出に貢献したのか。また、税収面や費用対効果などの成果について市長の見解を伺いたい。 (7) 今後、第5次拡張は考えているのか伺いたい。 (8) 若者の県外への流出防止や少子化対策等の観点からも雇用の増加は重要だと考えるが、所見を伺いたい。 (1) 本市における狩猟免許の取得者数を伺いたい。 (2) 熊、イノシシの捕獲件数を伺いたい。 (3) 熊、イノシシなどを見つけた場合、どこに連絡するのか伺いたい。 (4) 猟銃を扱える人材が減少する中、鳥獣被害対策を推進するため、本市にも狩猟課のような課を設置し対応するべきと考えるが所見を伺いたい。		市 長
8	本市の移住定住促進策について	(1) 移住者の状況について (2) 空き家の実態と活用状況について (3) 移住者就労支援策について (4) 情報発信の一元化について	2 番 佐 藤 政 人	市 長
9	本市の林業振興について	(1) 本市における林業の実態について (2) 森林環境譲与税の活用について (3) やまがた緑環境税の活用について (4) 自伐型林業への取組について		市 長
10	子育て環境・幼児教育について	(1) 保育士の負担軽減について (2) 5歳児健康相談の参加者数と保護者の反応について (3) 医療型発達支援センター設置の要望について	3 番 野 口 康一郎	市 長 教 育 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
		(4) 寒河江市のこれからの子ども施策について (5) 幼児教育センター設置の見通しについて (6) 小学校1年生の不登校について (7) 幼保小の接続について		
1 1	人員の確保について	(1) 市職員の人員配置について ア 現在の職員数の状況や推移について イ 人員不足に対する現行の対策とこれからについて ウ 今後、人員不足が予想される職種について	5 番 月 光 裕 晶	市 長 教 育 長 病院事業管理者
1 2	町会について	町会の現状と課題について		市 長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

児玉 崇議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号1番から3番までについて、4番児玉 崇議員。

○児玉 崇議員 おはようございます。壮風会の児玉 崇でございます。

齋藤市長におかれましては、着任後、初めての定例会・一般質問となります。あの激戦の選挙から早くも2か月半、そして、市長就任から約1か月半が経過し、目まぐるしい日々をお過ごしのことと推察いたします。

私は市長選挙以来、齋藤市長を支持してまいりました。そして今、二元代表制の下、それぞれの立場で、よい意味での緊張感を持ちつつ、市政をよりよいものへと導くという思いは同じだと思いますので、これからも共にその思いと、お互い与えられた役割を果たしていければということで、このたび一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。私の思いを少しでも酌み取っていただければ幸いです。

現在、本市には小中学校の施設整備、県立河北病院と寒河江市立病院の統合再編・新病院の整備、老朽化が進むインフラ整備など、多くの課題が山積しております。これらへの対応はもちろんでありますが、先週、市長より次年度の施政方針と施策の概要をお聞きし、市勢発展への強い決意を感じたところであります。

そこで、今回は市長が公約にも掲げておりましたブランド力の推進、それから、今、誰と話をしても、テレビやラジオをつけても、必ず耳にする物価高騰問題。そこで、特に今苦境に立たされている市内小規模事業者・中小企業に対しての支援に関する基本方針と経済対策についてお伺いしたいと思います。特に後者につきましては、あらゆる高止まりが依然として続き、地域経済において喫緊の課題であると言わざるを得ない状況であり、市民生活にも大きく関わるため、市長の見解を伺いたいと考えております。

それでは、通告番号1番、ブランド力の推進の一環である6次産業化「第1次さがえ市6次

産業化戦略」策定後の取組について伺います。

本市は豊かな自然環境と肥沃な土壌、盆地性の気候により、米・野菜・果樹などのあらゆる農産物が市内外から高く評価をされております。

しかし、少子高齢化や人口減少が進展する中、社会的環境変化による消費ニーズの変動への対応など、農林水産業に関連する方々の喫緊に求められる課題が多く存在するようになり、このような課題解決に向け、第6次振興計画に基づき、令和3年から第1次さがえ市6次産業化戦略を策定し、地域の特性を生かして、各業種の連携を深める6次産業化の組織を支援し、それぞれの所得向上及び雇用促進を図るとともに、若者の定着につながる魅力的な産業を創りあげる社会を創造していくとしまして、令和7年までの5年間で6次産業化の取組を推進しております。

また、この戦略推進のため、寒河江ブランド・魅力発信協議会が設立され、農業者と食品製造業者などのマッチング支援による地域経済の向上や、農業者自身が6次産業化に取り組む際の商品、販売力向上や施設導入に当たり、国や県の補助金なども活用した支援、そして多様な主体の交流機会の創出や施設整備の推進などの重点事項を中心に取り組んでこられたかと思えます。

先月も同協議会が主催の農業者と食品製造業者のマッチング交流会が開催されまして、私も見学をさせていただきましたが、皆さん意欲的な意見交換がなされている様子がうかがえ、今後とも続けていただき、意欲ある方々へのビジネスチャンスぜひ広げていただきたいと感じてまいりました。

ちなみに、本戦略では令和7年までの5年間で15件の6次産業化事例の創出を目標とし、本市の6次産業の推進と発展、新規就農者の確保や地域経済の向上などに寄与すべく取り組んで

いくとしております。

そこで、この第1次さがえ市6次産業化戦略、次年度が最終年を迎えるに当たり、目標件数に対する現時点での進捗状況はどの程度か、目標事例件数に対しての達成率や具体的な成果をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 おはようございます。

私の市長就任初めての一般質問に対する答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

第1次さがえ市6次産業化戦略策定後の取組ということで、本戦略における目標達成に向けての進捗状況と現状の課題ということで質問いただきました。

この第1次さがえ市6次産業化戦略については、市と寒河江ブランド・魅力発信協議会が、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる6次産業化地産地消法に基づきまして、令和3年2月に策定したものであり、新第6次振興計画における6次産業化に関する分野の施策を具現化するといったものでございます。

5か年を計画期間としまして、目標年度を令和7年度、来年度ということになりますが、令和7年度としております。

一般に6次産業の定義といたしましては、1次産業である農林水産物の生産と、2次産業である加工・製造、そして3次産業である流通・販売までを事業者が一貫して行う取組をいうそうです。

けれども、この本戦略におきましては、農林漁業者が主体及び農林漁業者と他事業者が連携した農林水産物の付加価値創造に向けた取組ということで定義させていただいております。

また、本戦略では、議員がおっしゃるとおり、6次産業化に取り組んだ件数15件を戦略目標と

しております。この目標達成のため、寒河江ブランド・魅力発信協議会では、市内農業者と事業者の交流を行いまして、地元農産物を活用しました新商品の開発でありますとか、取引開始を目指すさがえマッチング交流会などを開催しております。

この交流会等の協議会事業としまして6次産業化に取り組んだ件数は、現時点で21件と、目標を達成し、達成率は140%となっております。

この21件のうち、市の伝統野菜である谷沢梅を活用しました梅酒や、同様に、さがえ子姫芋の親芋を活用したキムチについては、数多くの賞を受賞しておるところでございます。

谷沢梅を活用した梅酒については、全国梅酒品評会2022において入賞したほか、昨年はフランスで五大コンテストの一つである第18回フェミニナリーズ世界ワインコンクールリキュール部門におきまして金賞を受賞するなど、そのほかにも多数受賞しているところでございます。

また、さがえ子姫芋の親芋を活用したキムチについては、全国漬物グランプリ2024で銀賞を受賞したほか、昨年開催の第5回山形のうまいものファインフードコンテストにおいて最優秀賞を受賞するなど、これも多数受賞をしているところでございます。

また、このさがえマッチング交流会につきましては、参加者の方から大変な好評をいただきまして、事業実施後のアンケートでは9割を超える方から「満足」といった回答を得ておりまして、次回も参加したいとの声を多数いただいております。

今後とも、事業者との連携を推進しまして、市産農産物の魅力と農業所得のさらなる向上を目指してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 御答弁ありがとうございます。

達成件数のほうも140%ということで、すば

らしい結果かなというふうに思います。

寒河江市で取り組んでいるこの6次産業化は、本当にいろんな業種が手を組んでということ、非常にいいことだとは思いますが。賞なんかもたくさん取られているということではありますが、勉強不足であります、なかなかその賞、どんなものが賞を取られたのかなんていうのをちょっと存じていなかったものですから、ぜひそういったものは調べて私もぜひ購入してみたいなとは思いますが、ぜひ市内の方々にも、自分たちの取れたものでこんなおいしいものが、こんなすごいものができているんだよという、ぜひPRなんかもしていただければなというふうに思います。

それでは続きまして、この戦略を推進していくために設立しました、今、市長からありました寒河江ブランド・魅力発信協議会についてお伺いいたします。

まずは、農林課を筆頭に企画戦略課、商工推進課、さくらんぼ観光課、そうそうたる課が担当課となっているということで、おのおのが持つ専門性で役目・役割がすみ分けされているかとは思いますが、当局内部の連携体制についてお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江ブランド・魅力発信協議会についての市当局内部の連携体制についてお答えさせていただきます。

この協議会におきましては、市内に所在する1次産業、2次産業及び3次産業を営む事業者が広く加入されております。そのため、事務局についても市のそれぞれの担当である農林課、商工推進課、さくらんぼ観光課、企画戦略課の課長が担っておるところでございます。

この協議会の事業としては、大きく3つございます。

1つ目は、紅秀峰ブランド推進事業です。紅秀峰のブランド化を促進するため、今年度は昨

年度に引き続きまして、羽田空港などでのPRキャンペーンを開催しております。農林課とさくらんぼ観光課と連携にて事業を実施したものでございます。

また、2つ目としては、新商品開発支援事業であり、先ほど申し上げましたさがえマッチング交流会の開催ということになりますが、こちらは、農林課と商工推進課の連携にて実施したものであるということになります。

3つ目としましては、伝統野菜推進事業であります。さがえ子姫芋のブランド力の向上を目指して、農林課と企画戦略課の連携におきまして、現在、GI取得に向けた調整を行っているところであります。

これら事業を効果的・効率的に進めていくために、4つの推進部会を設置しておりまして、それらの部会員として事務局であります各担当課長も所属し、それぞれの事業について情報を共有しながら、協力・連携をして進めているところでございます。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 御答弁ありがとうございます。

ということで、よくある話で、たらい回しじゃないですけども、私はどこの課に行ってもこれを聞けばいいんですか、進めていけばいいんですかなんていうこともやっぱり多く聞きますので、そういったことで、この協議会に関しましては、きちんと役目・役割がすみ分けがされているということで、ぜひそういったところ、今後も農林課を中心ということで進めていただければなというふうに思います。

それでは続きまして、同じくこのブランド・魅力発信協議会、行政機関や商工会、あと各産業の関係組織、金融機関なども協議会の会員となっております。それらの諸団体及び関係機関との連携、情報交換とか支援体制だと思いますけれども、連携について伺いをいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 寒河江ブランド・魅力発信協議会について、行政機関、商工会、各産業の関係機関、組織、金融機関等との連携の在り方について、御質問いただきました。

この寒河江ブランド・魅力発信協議会につきましては、市内52の団体・個人が会員として加入しております。

事務局には、先ほど申し上げました市当局以外にも、市商工会事務局長でありますとか、JAさがえ西村山寒河江営農生活センター長からも参加いただいているところであります。52名の会員の方の中には、それぞれ4つの推進部会にも所属されている会員もおりまして、先ほど申し上げました本協議会の3つの事業を効果的・効率的に進めていくために、それぞれの事業について専門的な知識を活かすとともに、それら情報を共有しながら、互いに協力・連携して進めているところでございます。

こうした関係機関との連携事例といたしましては、先ほど申し上げました市役所内の関係各課に加えまして、令和6年度に羽田空港などで実施しました紅秀峰のPR事業におきましては、JAさがえ西村山でありますとか、市観光物産協会などの観光関連団体と連携しまして事業を実施したところであり、また、さがえマッチング交流会におきましても、商工会と連携し、参加者募集や情報共有といったことを行っているところであります。

このように、市が商工会、観光物産協会、JAさがえ西村山といった関係機関と十分連携を図りまして、協議会一体となって事業を推進しているところでございます。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** 御答弁ありがとうございます。

特にコロナ禍以降ということで、どうしても連携というところがなかなか元どおりに戻らないなんていうところもやっぱり見受けますので、ぜひ今後ともそういったチーム寒河江、オール

寒河江ということで、ぜひ手を組んで寒河江のブランド・魅力を発信していただきたいなというふうに思います。

協議会のメンバー構成及び連携も重要であります。6次産業化の推進において、ブランド戦略や販売戦略は重要な要素であると考えます。デザインのよさや商品のストーリー性、流通販売戦略を強化することで、競争力を高める必要があると考えます。

市長もおっしゃっておりますが、6次産業の鍵となるのは、ブランド化の推進だと思っております。農家の方々は、その農作物を作るプロではありますが、加工や流通、販売、デザインなどに関しては素人であります。

また、6次産業で出来上がった商品であっても、中身がいい商品であることはもちろん、デザインのよさやストーリー性がないと周りの類似品やその分野でぬきこんでいることは容易でないと考えます。

現在、本協議会では、県内の大学や県の出先機関をアドバイザーとして招き、産学官連携を図っておるようですが、今申し上げたような推進を図るべく、さらなる専門性や外部視点を取り入れるため、外部のアドバイザーを加える必要性を感じております。外部の専門アドバイザーを採用することで、より効果的な戦略の立案と実行が可能となり、6次産業化の成功につながると考えます。

そこで、現在会員として設置されております県内の大学や県の出先機関のアドバイザーからのブランディング戦略や販売促進戦略などの補助体制について、市長の御所見も踏まえ伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 寒河江ブランド・魅力発信協議会のブランディング戦略、販売促進戦略の補助体制ということで答えさせていただきます。

現在、事業実施に関する協議内容に関しまし

て専門的な立場からの意見を得るために、調査・提言または助言を行うアドバイザーといたしまして、山形大学でありますとか農林水産省、あるいは県、県出先機関などから4名の方々に就任していただいております。適宜御対応いただいておりますところでございます。

また、今年2月18日に開催いたしましたさがえマッチング交流会におきましては、食と農のコンサルタントでありまして野菜ソムリエ上級プロのSeed to Harvest代表の田所かおりさんをお招きしまして、「地域資源を活用した魅力的な商品開発について」といったテーマで講演会を開催いたしました。

参加者の方から、今後の商品づくりでありますとか、事業展開を考える上で大変勉強になった、と好評を得たところでもあります。

また、こうした生産者と加工業者をつなぐマッチング事業を進める中で感じてきた課題もございます。これまでは、市内事業者に対象範囲を限定しておりましたが、広く市外の事業者の参入についても考えるべきではないかといったこと、そして、流通販売といった分野に対しましても、取組の対象を拡大していく必要があるのではないかといった課題認識を持っているところでございます。

特にブランディング戦略でありますとか、販売促進戦略の確立のためには綿密なマーケティングを行うなどのより専門的な知識でありますとか、多面的な視点が必要となるということから、こうした外部の専門アドバイザーの招聘のほか、現在アドバイザーとして協力いただいている山形大学農学部先生による農業・食品に関する研究テーマにおける知見でありますとか、最新の消費動向など、また、国・県からは6次産業に取り組む生産者や事業者を支援する補助金などの施策、そして、ブランディングの成功事例など、事業を推進する上で広い視野と専門的な視点からアドバイスをいただきながら、

本市の6次産業を一層発展・推進してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 ありがとうございます。

今、市長のお考えもお伺いしましたが、やはりぜひ外部アドバイザー、こういったものはやっぱり専門知識というものを多く持たれている、あと今の時代をきちんと捉えているという方が多いかと思えますので、今回も講演ということでそういう方からお話をいただいたわけですが、そういう方にぜひプロジェクトのほうにも協力いただく、そういったところも御検討いただければなというふうに思います。

それでは、この質問の最後に、寒河江ブランド・魅力発信協議会、こちらを筆頭とした第1次さがえ市6次産業戦略の取組について、これまでの課題解決もあるかと思いますが、今後の展望、具体的なアクションプランなどについてお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 今後の展望、具体的なアクションプランということですが、今後においても本市独自の6次産業化を推進し、本市産農林水産物自体のブランド力を高め、地域経済の向上に寄与していくということとともに、付加価値の創造による農林水産業者の所得を拡大し、本市農林水産業の魅力向上により、新たな事業参入者の確保を目指していきたいというふうに考えております。

また、先ほども申し上げましたとおり、これまでの課題に加えまして、今後、消費者ニーズの変化でありますとか、インバウンド需要の広がりといったことが想定されますので、本市の高品質な農林水産物を消費者ニーズにかなう人気の商品として広く流通させるため、市場や流通の動向を調査し、持てる商品の磨き上げとブランディングのための手法でありますとか、トレンド情報などを外部から招聘するアドバイザ

ーなどから収集しまして、6次産業に取り組む方とともに情報を共有しながら、必要な支援の在り方についてさらに検討を深めていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 非常に心強い言葉をいただきましてありがとうございます。

ぜひ、このブランド・魅力発信協議会、こちらを中心にしてぜひ寒河江のよいもの、たくさんあると思います。これはやっぱりもともとの作られたものがよいからこそ、いいものができると思っています。

なので、そのよいものをやっぱいろんな方に知っていただく、インバウンドの方々はもちろんですけれども、そういった形でぜひどんどんPRしていただきまして、そういったよいものが埋もれないような形で今後とも推進のほうしていただければというふうに思います。

この質問に至った経緯の一つであります、昨年会派視察で6次産業化の取組に力を入れている大分県の中津からあげで有名ですが、中津市にお伺いをさせていただきました。

中津市でも同じように、なかつ6次産業創生推進協議会というものを設立しておりました。県なんかも入ってそうそうたるメンバーではありますが、6次産業の産品ということで「なかつファイブスターストーリー」ということで、ロゴもきちんと作ってというようなブランディング化がなされておりました。

やっぱり認証率というのが非常に厳しくて、4割程度らしかったんですが、その認証を取れなかった方も後々専任のアドバイザーがアドバイスをしていく、それで、また再認証へと進んでいくという話もお伺いしました。

当日でございますが、先方の計らいで会議室のほうに認証をされた商品の数々、展示いただきまして、要は販売していただいたというか、

そこでやはりデザインもすばらしく、商品のストーリー性とか購買意欲をかき立てるような付加価値というものがやはりきちんとなされていて、洗練されているなというふうに感じて購入まで至ったわけですが、一緒に作ってきたという思いが伝わる担当職員の商品説明、そういったところにも感銘を受けて購入したというところの経緯もありました。

ですので、6次産業化の推進というのは、商品を作って終わりではなく、そういった支援をしていくという取組も組織的な取組が不可欠であると感じております。

本市におきましても、ぜひそういった裾野の広い支援と推進を図っていかれることを期待し、次の質問に入らせていただきます。

通告番号2番、本市における今後の小規模事業者・中小企業支援に関する基本方針についてお伺いいたします。

直近データでございますが、令和3年の経済センサスによれば、本市の商工業者は1,686社、そして、およそ80%の1,292社が小規模事業者であるようでございます。

ちなみにですが、うち商工会員が1,111ということでございます。

中小企業や大企業はもちろんであります、小規模事業者も地域経済を支える重要な存在であります。地域で生産や雇用を生み出し、消費や投資を行い、税金を納めることで地域経済の循環に貢献しております。

さらには事業活動の多くを地域に依存しており、経営者や従業員の多くが地元住民です。そのため、伝統文化や技術の継承、防災・減災、商業インフラの維持、地域コミュニティの活性化などにも大きく関わっております。特に多くの地方部では、全従業員に占める小規模事業者・中小企業の雇用の割合が9割を超えと言われる、経済的な役割だけではなく、住民の暮らしの向上にも貢献する地域貢献企業であり、社

会的な影響、いわゆるソーシャルインパクトも考慮した多角的な支援が必要であると言えます。

ですので、地域経済を支えている本市の小規模事業者・中小企業に対しても、今後も補助金や助成金の提供、低利融資のあっせん、創業支援、販路拡大支援、人材育成や雇用支援、地域ブランドの育成、インフラ整備、これらなどをぜひ手厚い支援を続けていただきまして、地域経済の活性化と持続可能な地域発展を目指すべきと考えます。

そこで、齋藤市長が就任されて初めての議会定例会に当たり、本市における今後の小規模事業者・中小企業への支援に関する基本方針についてお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市における今後の小規模事業者・中小企業支援に関する基本方針についてに対するお尋ねでございます。

市内の商工業事業者のほとんどである小規模事業者・中小企業者の皆様におかれましては、寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例の基本理念等に定めますように、本市の経済を牽引していただいているというところでございます。

特に、環境美化活動でありますとか、地域活性化事業など、地域に根づいた様々な活動による地域コミュニティ活性化への貢献、さらには伝統文化・技術の継承などにも重要な役割を担っていただいております。

現状におきましては、原材料やエネルギー価格などの物価高騰でありますとか人件費の高騰などが進む中、価格への転嫁は一向に進まず、事業活動の中で利益を生み出すということが大変難しい経営環境が続いているところでございます。

また、人材不足でありますとか、さらには後継者がいないといった事業承継についても大きな課題でありまして、こうした重要かつ難しい

課題に対しましては、商工会や金融機関などの関係機関と連携し、解決に向かうような実効性ある支援を考えていく必要があるというふうに考えております。

市といたしましては、たくましく、前向きに事業展開されている事業者に対する販売促進などへの補助金制度でありますとか、市内商工業に新たに活力を生み出す創業支援、さらには、資金融資制度や雇用対策等、関係機関や関係団体と連携を図り、多角的な支援手段を用いながら、創業から成長・発展、そして、事業承継とライフサイクルを通じた支援を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、経済情勢や経営課題について、グローバルかつローカルな視点を常に持ち、アンテナを高く張りながら、厳しい状況下においては下支えするための支援、アクセルを踏むべきときは事業活動をより一層成長させるための支援に取り組み、寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例に定める市の責務をしっかりと適切に遂行してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 児玉議員。

○**児玉 崇議員** ここもまた非常に強いお言葉をいただきましてありがとうございます。

佐藤前市長同様、商工業者や商工会等の関係団体からの要望や意見などもぜひ聞き入れていただきまして、引き続き手厚い支援、まずは今市長からありましたけれども、やる気のある企業、そこが前提だとは思いますが、ぜひ手厚い支援のほうを行っていただきますようお願い申し上げます。

それでは続きまして、通告番号3番、緊急経済対策の継続についてお伺いをいたします。

ただいま市長からもありましたが、人口減少や流出、消費低迷などの構造的な課題に加え、原材料やエネルギーの高騰など、コストプッシュ型の物価上昇、人手不足に起因する労務費の

増加や供給制約などに直面し、市内の商工業者は収益確保が難しい状況にあると伺います。特に小規模事業者・中小企業は、資材や原材料の多くを輸入に依存し、大企業に比べると円安の恩恵を受けられる企業は少なく、円安による価格高騰の影響は徐々に顕在化し、コスト増が小規模事業者・中小企業の収益を大きく圧迫しております。

また、ゼロゼロ融資返済の本格化に伴いまして、資金繰りの状況は二極化し、倒産や廃業も増加基調にあります。

多くの小規模事業者・中小企業は、資金繰りに不安を抱えており、事業の継続・発展に必要な収益力改善を支えるきめ細やかな資金繰り支援が必要であると思います。

あわせまして、日本銀行の政策変更により、金利のある世界へと移行するなど、急激な金融政策の変化によって景気や企業経営の回復が腰折れしない金融政策が必要であると思います。

申し上げてきましたが、小規模事業者・中小企業者を取り巻く苦境を乗り越えるための支援については、市単独だけでは対応できないことが多くあることは承知をしております。

しかしながら、当局におかれましては、これまで市商工会からの要望をはじめ、商工会や関係団体で組織する緊急経済対策事業実行委員会などからの要望に基づき、県内市町村でも最も手厚い緊急経済対策事業を国や県と役割分担を図りながら、スピード感を持って実行されてきていると認識をしております。

そこで、依然として続く物価高騰等により苦境にある市内商工業者に対する緊急経済対策事業について、その継続が必要と思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 緊急経済対策の継続についてでございますが、国が令和6年11月に定めました国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合

経済対策におきまして、経済の現状としては600兆円の名目GDP、33年ぶりの高水準の賃上げが実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めていると捉えており、国民一人一人がこうした前向きな動きを賃金所得の増加という形で実感できるよう、さらに政策を前進させる必要があるというふうに行っているところでございます。

本市の商工業事業者にありますのは、このような前向きな経済の動きを実感と捉えることは難しいような状況にあります、議員からございましたように、多くは厳しい経営環境下にあると認識されていると思います。

これまで新型コロナウイルス感染症に関する経済対策が本格化した令和2年度から見ますと、国や県の経済対策を踏まえた市の緊急経済対策といたしましては、緊急経営継続支援金事業や消費喚起を図るプレミアム商品券事業、原油価格・物価高騰等影響緩和一時支援金事業等、現在実施中の高圧・特別高圧電気料高騰対策支援金事業を含め、延べ33の事業を実施してきたところでございます。

いずれも市商工会がメインとなる寒河江市緊急経済対策事業実行委員会と連携しまして、各業界や市全体の経済事情等を踏まえ、スピード感を持って取り組んできたものでございます。

今後におきましても、物価高騰等の影響から経営環境が引き続き不透明であり、事業者の経営だけでなく市民生活にとっても厳しい経済状況が続いていくものと推測され、決して気を緩めることのできない状況であると認識しておるところでございます。

令和7年度においては、地域経済緊急対策事業として6月後半頃の実施を想定としたチェリンPayによるプレミアム商品券事業の実施を予定しておりますが、今後におきましても物価高騰等経済情勢の推移を十分注視しながら、国や県の経済対策の動向を踏まえ、本市の実情に

応じた経済対策の実施について、関係団体等と連携を図りながら、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 児玉議員。

○児玉 崇議員 御答弁大変ありがとうございます。

現在の商工業者を取り巻く苦境については、既に自助努力ではカバーできる状況を超えていると言わざるを得ません。

今、市長からもありましたが、国や県との役割分担は当然必要であると思いますが、市内商工業者が倒産や廃業という事態が進めば、それこそ地域経済の崩壊につながり、市民生活にも重大な危機へとつながります。

当局におかれましては、早速年度当初に支援対策として予算を取っていただいておりますが、市内商工業者の最も近い存在としてスピード感を持った緊急経済対策事業を引き続き講じていただきますようお願いを申し上げます。

そしてまた、金銭面だけでなく、ぜひ血の通ったサポート、そういった下支援をしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私こと、約25年、この寒河江市内の企業からお世話になり、ここまで育てていただきました。もとより本市の繁栄を支えてこられた商工業者の皆様は、本市の長い産業の歴史の中で地域振興に大きく貢献されてきました。全てに広くあまねく支援が行き届くことは難しいことかと思いますが、本市の経済を支える商工業者の皆様に対しての支援や行政ができる下支援の意識は常にお持ちいただきますことを切にお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

太田陽子議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号4番、5番について、

7 番太田陽子議員。

○太田陽子議員 おはようございます。日本共産党の太田陽子です。

積雪も落ち着き、東京での雪の便りを聞くと、春が近いと感じております。異常気象は何をもたらすのか、予想がつかないのが実感です。気候変動は温暖化の問題が大きく影響しているということで、いかにCO₂の削減をしていくか、子供たちに安全な未来を手渡せるかがかかっていると思います。

大船渡市の山林火災なども降雨量の少なさなどが影響していると思われます。大船渡の方が「何で私たちに罰を与えるのか」という声を出し、肩を落としておられました。国が責任を持って生活の基盤を保障するというのが大事です。津波で高台に移転した方が被害に遭われているということも言われていました。私たちも一緒に声を上げていきたいと思います。

私は、日本共産党とこの質問に関心を寄せる市民を代表して質問します。

齋藤市長への初めての質問になります。誠意ある答弁をお願いいたします。

通告番号4番です。

昨年より施行されている第9期介護保険事業計画は、訪問介護の介護報酬の引下げが行われました。東京商工リサーチによると、2024年の介護事業所の倒産は172件、前年から50件増え、最多となりました。従業員規模が10人未満の事業所が8割を占め、地域に密着した小規模零細事業所の倒産が目立っています。休廃業・解散も612件と、2010年以降最多を更新しました。

中でも基本報酬が引き下げられた訪問介護への影響は多大です。訪問介護事業の本市での受給率など実態はどのようになっているのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 訪問介護系事業所の本市での受給率などの実態についてお尋ねございましたの

で、回答させていただきます。

本市の介護保険事業につきましては、御案内のとおり、3年ごとに策定される市介護保険事業計画に基づいて行われ、介護給付費等各サービスに係る費用については、国が全国一律の報酬単価を定め実施されているものであります。

市内につきましては、令和7年2月1日現在でございますが、8か所の訪問介護事業所がございしますが、令和6年度において、廃止や休止となった事業所といったものはございません。

また、寒河江市高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画の策定の基礎となります在宅介護実態調査という調査がございしますが、これは、在宅で暮らす要介護1以上の方を対象に、令和5年1月実施したものでございます。これによると、12%の方が訪問介護を利用しております。

御質問の訪問介護における受給率でございますが、これは一般的に第1号被保険者の方が一月当たり何名訪問介護を利用されているか、その割合を示したものでございますが、令和4年度、令和5年度はともに1.4%となっております。

また、介護報酬が改定された令和6年度につきましては、利用実績が把握できるのが12月までというふうになりますが、12月までの数値で見ますと1.3%となっております。

介護報酬の改定はございましたが、現在のところ、ほぼ一定の割合で推移しているものと捉えているところであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 寒河江市の事業所においては、特に介護報酬の引下げによつての影響は見られないということをお伺いしました。

次、担い手不足の対応についてです。

介護事業所は、介護報酬が長期に低く据え置かれたことによる経営難と、災害級の介護労働者不足で存続が侵される事態に直面しています。

第9期介護保険事業計画の中、どのような施

策が行われているのか。事業者からは募集しても人が集まらない、高額を出して有料職業紹介を利用してすぐ辞めてしまうなど、悲鳴が上がっています。

このような声に、計画の中ではどのように対応しているのかお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 介護の担い手不足への対応について、介護計画の中でどのように対応しているかということですが、第9期介護保険事業計画においては、基本目標4、持続可能な介護保険の運営の基本施策2として、介護現場の生産性・安定性の向上を掲げております。

外国人介護人材についても貴重な担い手となっており、現に市内事業所においても外国から来られた方が複数勤務されております。

また、介護ロボットやICT等の導入についても、職員の業務負担軽減、作業の効率化につながるものというふうに考えており、引き続き県と連携を図りながら、導入支援策等の情報収集及び事業所への情報提供に努めてまいります。

また、要支援認定の方などに簡単な生活援助を行う訪問介護サービスAや、介護保険に該当しない生活援助を主とする有償サービスなど、利用者の多様なニーズに合わせた形で高齢者の皆さんの生活を下支えする体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

介護の担い手確保については、解決困難な課題でございますけれども、今後も人材の育成でありますとか、多方面から支援を行う体制づくりなどを行いながら、担い手不足に対応してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** このたびの公立高校の倍率を見ますと、山辺高校の福祉科の人数の少なさに愕然として、今頃気づいたのかということですが、何ていうんでしょう、本当に少人数であるということがすごいショックであります。

特に訪問介護事業の担い手は、60代、70代、第9期の介護の中でもそれは指摘してありましたが、本当に60代、70代、80代もいたというような状況があります。若い人が入職しても、やっぱりすぐに辞めてしまう。やっぱりこの中には職員の処遇の問題が大きいのではないかなあというふうに思います。

以前も、正職員よりも臨時のほうが多いとか、いろいろな問題があるので、ぜひ市のほうとしても、この介護の人手不足の対応に真摯に取り組んでいただきたいと思います。

訪問介護事業所への支援策についてです。

倒産、休廃業・解散は訪問介護が最も多く、倒産は81件、前年比20.8%の増、休廃業・解散は448件、前年比24.4%の増となっています。

新聞赤旗の調査でも、訪問介護事業所が一つも存在しない自治体が、24年末で107町村に上り、残り1つの自治体が272市町村となっています。（資料を示す）このように全国的に広がっているのが現状です。

県内でも、大江、大蔵、戸沢、白鷹の4自治体が1つの事業所もない自治体となりました。西川町と朝日町は1つの事業所ということです。寒河江市が負っていくであろう介護の重責というか、それもすごい感じるようなことでありました。

やっぱり報酬の引下げ後、こういう状態が加速しているのではないのでしょうか。

事業所の消滅、介護労働者の深刻な不足、高齢化の下、必要な介護を利用できず希望する居宅での生活、住み慣れた地域で暮らし続けることが困難な事態が進行しているのではないのでしょうか。

訪問介護事業所への本市独自での支援は考えられないか。

加えて、デイサービスや障がい児者の通所の施設など、物価高騰の折、障がい者の施設などにおいては、9月に県の支援もありましたが、

それに加えての支援はできないか伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 訪問介護事業所への本市独自の支援について御質問ございました。

高齢者や障がい児、障がい者の通所サービス、訪問サービスは、市外の方も広く利用するというような広域的なものであることから、県が積極的に物価高騰支援に取り組んでいるというところでございます。

県が実施する社会福祉施設の物価高騰支援については、9月に通所系事業所、訪問系事業所ともに2万5,000円を支援していたところでしたが、その後、新たに2月には、通所系事業所に7万5,000円、訪問系事業所に5万円の支援が行われることとなっております。

今後とも、介護保険事業及び障がい者支援事業について、県や他市町村の状況なども勘案しながら、本市独自の支援について研究してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 介護保険制度は、40歳以上の国民が保険料を納付しています。65歳になると介護保険料が大きく年金から引かれます。私も引かれてびっくりしました。

これから在宅で安心して生活できるためにも、訪問介護事業所は必要です。訪問介護を受けたい、介護保険の対象であればサービスを提供するための事業所を守っていくことは必須の課題ではないでしょうか。

訪問介護の報酬を改定し、減額になった分はどのくらいなのでしょう。

第9期介護保険事業計画はあと2年です。このまま放置することで事業所がなくなるのではないかと不安になります。人は集まらない、お金は減額であれば行き詰まる事業者が増えていくのではないのでしょうか。

新潟県の村上市では、訪問介護を守る支援として、交通費、車両1台につき月3,000円、訪

問先が事業所から7キロ以上離れている場合は、1回50円加算、交通支援分は600万円だそうです。報酬改定分の支援は800万円できるということでした。

基金を利用するというのはすごいこれからの介護保険を守っていくために、大変基金を守ることとは重要なことですが、目先のことを言うようですが、持続が可能な支援は今必要なのではないでしょうか。介護の危機を打開するには、保険料や利用料の負担増に連動せず、国庫負担の引上げを行うしかありません。本市もほかの市町村と連携して国にこの声を届けていくべきではありませんか。

余談になりますが、先日、山新の報道で、障がい者A型施設が来年度をもって撤退するという新聞記事を見ました。最低賃金や106万円の壁で出てきた社会保険の問題などか主な問題でしたが、これにより多くの障がいを持つ人が失業するという現実があります。長く福祉の現場でいた者として、どうするのか、今まで考えたことがないことでした。

事業所、福祉的就労の下にいれば失業はないという感覚で私はおりました。来年度から、ちょっと数字は忘れましたが、百数名の方が、百何十名の方が失業し、その後の生活をどうしていくかと考えなければならない。知的障がい、精神障がい、身体障がい、全ての方ではありますが、心を痛めている家族、そういう人たちに行政も寄り添っていただきたいと思います。

通告番号5番、高校生への給付型の奨学金の創設についてです。

高校に上がる際、さがえっこスマイル給付金として1人10万円が給付されます。知り合いのお母さんからは、「よいタイミングで給付金があり、とても助かった」という声が寄せられています。高校の入学時は中学のときと違い、かかるお金も違うということで、「すごく助かった」と何度も言われました。

20年も前ですが、私も3番目の子供に辞書とかいっぱいあったので、使わないであろう漢語辞書ですか、そういう辞書を姉のものを使ってもらい、少しかかりを少なくしたことを思い出します。何も文句を言わずに使ってくれた娘に感謝しました。

今、子育てしている保護者の方は、消費税の増税や物価高騰で、私たちが子育てしているときよりも大変でないかと思います。

昨年、厚生文教常任委員会で明石市を視察してきました。明石市は中核市で、本市の規模と比べものにならない大きさですが、高校生への給付型の奨学金を行っていました。

今国会で高校授業料の無償化が毎日のように話題になっています。昨日、予算が通ったので決まったと思いますが、授業料は無償になってもそのほかの教科書代、定期代、制服代、修学旅行などの集金、私立高校であれば学校の維持費などの負担があるのではないのでしょうか。

全国的に金銭的な問題で高校を諦めている子供が増えているということが言われています。そこで、明石市のように、一人も取り残さないという前市長の信念を受け継ぐ新市長にぜひ高校生への給付型の奨学金の創設はできないかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 高校生への給付型奨学金の創設についてのお尋ねでございます。

本市では、議員の御質問のとおり、高校入学を迎える中学3年生の保護者に対し、令和3年度からさがえっこスマイル給付金を支給しております。令和3年度は中学3年生及び高校1年生の2年分の対象者780人に、翌令和4年度は375人、令和5年度は359人を対象に支給しまして、制服代などに活用いただいているところでございます。

御質問で挙げられました、兵庫県明石市の給付型奨学金制度についてちょっと調べさせてい

ただきまして、内容を見させていただいたところ、保護者の年収がおおむね350万円未満を対象として30万円を上限とする入学準備金と月1万円の在学時支援金を給付するものだということだそうです。

本市でも同様の給付型奨学金の創設はどうかというような御質問でしたけれども、国において令和6年度から児童手当の対象を18歳まで拡大したということもございますので、まずはその効果なども見定める必要があるのではないかとというふうに考えております。

また、現在実施しておりますスマイル給付金につきましても、あくまでも一部かと存じますが、残念ながら必ずしも子供のために活用されないケースもあるというふうに伺っているところもございます。こうした状況を踏まえて、新たな現金給付につきましては、その施策効果といったものも十分に吟味しなければならないというふうに考えます。

来年度、市町村こども計画策定のために実施するアンケートにおきまして、子育て世帯の経済状況等の把握に努め、支援の必要性も含めて今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田陽子議員 私たちが視察訪問した7月の末のほうなんですけれども、その日がこの給付型の奨学金の募集の最終日でした。200名の募集で二百十何名が応募しているということでありました。お金については、月1万円ということでした。いろいろな事情などをきちんと聞いて、募集した人に聞いて、学習支援なども併せて奨学金のほうを行っているということでありました。

明石市が全てとてもよいことということではありませんが、やっぱり子供の夢や希望がかなうような支援が必要であると思います。

3月2日の春を呼ぶコンサートで、最後に寒

寒河江市民歌を歌いました。寒河江は希望と歩むまち、そういう寒河江市にしていきたいと思えます。

あと次、ひとり親世帯への支援や困窮家庭等の子どもの支援体制の充実についてです。

こども家庭センターでのひとり親世帯や困窮家庭の子供への支援の実態はどうなっているのか伺いたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** ひとり親世帯や困窮家庭等と子どもへの支援体制の充実についてということでございます。

まず、ひとり親世帯への支援として給付されているものに児童扶養手当がございます。その支給対象者数は、令和5年度が270人、遡って令和4年度が282人、令和3年度が290人となっております。

困窮家庭の子供に対する支援としましては、物価高騰対応といたしまして、住民税非課税世帯に子供への加算を含む新たな給付金の準備を進めております。令和6年12月13日の基準日現在、1世帯当たり3万円の給付を受ける2,350の住民税非課税世帯のうち、子供1人当たり2万円の加算を受ける世帯は126世帯、204人となっております。

また、経済的な支援だけでなく、令和6年度からひとり親家庭等の子供を対象とした生活学習支援事業を実施しており、令和7年2月現在でありますけれども、高校生1名、中学生12名の方から参加いただいているというところでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 子供が積極的に学習支援を受けているということですが、こういうのも活用しながら、やはり子供を守ってほしいなと思えます。

あと、先ほど市長からもありましたが、困窮や親の考え方などもあると思うんですが、支援

金がなかなか子供に回らない家庭もあるのではないのでしょうか。これは、支援の仕方など、中学生や高校生などであれば、子供の話も聞いてケースによって考えていく必要があるのではないのでしょうか。

こども家庭センターへの相談を受け付ける機能を充実し、虐待などの専門医も今年の春から置いてくださるということをご予算で知りました。いろいろな相談員などをなかなかハートフルの子育て推進課まで来るとというのが困難であれば、今度改装するフローラの2階やフローラの勉強スペースの4階なども活用して、週1回などこのセンターをフローラの階に開設するのを周知して、子供の意見を聞くなどということはどうでしょうか。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 御提案いただきましたフローラSAGAEにおける相談窓口の開設ということでございますけれども、現在、このフローラSAGAEの施設内におきまして、NPO法人まごころサービスさくらんぼが、保健室のように誰でも気軽に立ち寄って相談できる場所としまして、元養護教諭の方などによるまごころ保健室といったものを令和4年7月から開設しております。

子供や子育て世帯、高齢者等の幅広い年代に対して支援していただいておりますので、現状、大人と合わせてですけれども、令和4年度は666人、令和5年度は717人、令和6年度は、令和7年1月末現在でございますけれども、579人の来訪者を受け付けているというふうに伺っております。

市といたしましては、このまごころ保健室といったものを十分連携を図りながら、子供たちが相談しやすい体制づくりといったものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** まごころ保健室5階にあります

ね。それで、こんなに相談が来ている中、教育委員会とか子育て推進課とか、子供の実態把握はここからの情報なども受けて考えているということですか。

○**柏倉信一議長** 志鎌子育て推進課長。

○**志鎌重美子育て推進課長** まごころサービスさんのほうとは随時連携を取っておりますので、何かあった場合には向こうから連絡もいただいておりますし、私どもも情報など必要なものは提供しております。

以上でございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田陽子議員** 子供も大人もお年寄りもみんな相談に行けるという施設があるのを、私は知りませんでした。

いつも通るたびに何だろうかなと見て歩いていたんですが、すみません、ちゃんとチラシとか見ていないからだと思いますが、そういう人がいっぱいいるのではないかと思います。ぜひ学校のほうにも周知徹底していただいて、こういうふうなところに行くとか相談できるよということを周知していただきたいと思います。できれば、専門員なんかも配置していただけるといいのではないかなと思います。

高校生への給付型の奨学金の創設は、やっぱり子供の声を聞く、実態を知る上でも効果的ではないかと思います。子供への面談も丁寧に行い、聞き取りをして、子供はどのように考えているのかも分かるのではないのでしょうか。

本市社会福祉協議会への就学貸付けの問合せなど結構あるそうです。かなり深刻で、相談員が対応に困っているというケースもあるようです。

以前、親ガチャについて新聞などでよく取り上げられていましたが、いまだに続いているのではないのでしょうか。

高校の中退の理由が、先ほども申したように、経済問題など本当に地域の経済が深刻なほど悪

化しているのではないかというのを実感しています。

先ほど児玉議員のほうにも中小企業の振興を言われていました。そういうところで、親の生活も守り、子供の生活を守る、そういうことも重要ではないかと思います。子供たちは出生地や親は選べません。どこに生まれても幸せを実感できる環境を整えていくのが私たち大人の責務ではないでしょうか。

今年度、虐待の専門員の配置もあり、虐待やヤングケアラーなどの問題も子供の声を聞き取る機関としてこども家庭センターを子供中心にしたさらなる充実を希望します。

今予算も子育て支援に力を入れていることが分かります。保育料も3歳未満児も半額になりました。預けている保護者の方も、もう1人子供を産もうかなと思っている方も安心できるのではないのでしょうか。保育料のために働いているという気持ちも半減するのではないかと思います。

私は、保育料は全額無償にしてほしいと前市長にお願いしておりましたが、半額でも私は本当によかったなあと思いました。そこで、悩んだのですが、赤飯を炊いてやっぱりお祝いしました。子供が安心して暮らせる寒河江市をつくるために、もっともっと頑張っていきたいと私も思いました。

3月1日に白岩小学校の学童クラブさくらっこのもふもふまつりに行ってきました。猫の譲渡会もあるため、それで私も参加見学させていただきました。

子供たちが生き生きと生活している様子がうかがえました。臥龍太鼓さんやしおたんさんがステージを飾ってくれ、西川小のダンスクラブの方なども生き生きと元気に踊っていられました。それで、見学に来ている地域のおじいさんやおばあさんも皆さんステージに参加していました。すごいいい会だなあと思いました。

午後、地域おこし協力隊の発表会も参加しました。おいしいコーヒーを飲みながら、皆さん生き生きと活動している様子がかがえ、とても安心しました。

先ほども申しましたが、次の日は春を呼ぶコンサート、一昨年の佐藤春香さんが妹さんと、史香さんとピアノの連弾をするというのを楽しみに参加しました。多くの方の参加があり、駐車場が満杯でした。本当によかったと思います。私も知り合いの方と一緒に参加したんですが、「こういうのいいねえ、年に何回かこういう機会があるとねえ」と高齢者の方が大変満足しておりました。

中部小の金管バンド、合唱団、吹奏楽など、本当に寒河江の文化の高さを感じました。私も音痴でなかったら合唱団に参加したいなとちょっと思いましたが、ひどい音痴なのでできません。

先ほども一節言いましたが、寒河江市民歌の歌詞のような寒河江市をつくっていきたくと本当に思いました。充実した2日間でしたが、なかなかこの一般質問の原稿に取り組めず、本当に今日は残念な結果になりましたが、これで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。
再開は11時10分とします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時10分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

太田芳彦議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号6番、7番について、13番太田芳彦議員。

○**太田芳彦議員** おはようございます。さわやか・立憲クラブの太田芳彦です。よろしくお願い

いたします。

本市の今冬を振り返ってみますと、雪に関しては、山型といいますか、中山間地は雪に恵まれており豪雪地帯もあるようですが、本市の平場は予想に反して少なかったような気がしています。

2月12日と13日に青森県の八戸市と十和田市に視察に行っていました。八戸市では八戸都市圏交流プラザ8base運営事業について、八戸ブックセンターについて、2つのテーマで視察させていただき、十和田市では十和田産品販売戦略についての3つのテーマに沿って学ばせていただきました。青森県でも一部で豪雪の地域もあり、大変な中、視察を受け入れていただき感謝申し上げます。

それでは、通告番号6番、寒河江中央工業団地の企業誘致について質問をさせていただきます。

あらかじめ商工推進課の企業誘致推進室より工業団地の概要などを伺っておりますので、分かる範囲で私から説明させていただきます。

総面積が174.2ヘクタールで、工業用地面積が151.2ヘクタール、規模としては県内でも3番目の規模となっております。

そこで、令和6年4月現在の分譲済み面積、分譲未済面積、立地企業数、従業員数等々を伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 寒河江中央工業団地の令和6年4月現在での分譲済み面積、分譲未済面積、立地企業数、従業員数についてお尋ねでありました。

令和6年4月現在での状況につきましては、総面積が174.2ヘクタール、分譲可能な工業用地面積が151.2ヘクタールのうち、分譲済み面積は145.42ヘクタール、分譲未済面積は5.78ヘクタールでありまして、分譲率は96.18%と、残り僅かになっております。

立地企業数は、操業開始前の企業を含めば、合計で97社、従業員数は3,853人であります。

雇用形態別では、正社員が3,163人で約82%、契約社員及びパートタイム労働者が690人で約18%でありまして、居住地別では、寒河江市が1,670人、43%であり、西村山郡が794人、21%、それ以外の地域が1,389人、36%となっております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

分譲済み面積が142.5ヘクタール、未済面積が5.7ヘクタールということで、企業数が97社、3,700人ぐらいの従業員数を抱えているということで、すごくやはり中央工業団地はすばらしいところだなと思ったところでございます。

寒河江中央工業団地は、昭和45年に第1次分譲を開始しました。農家男性の冬場の出稼ぎ解消対策として、男性型企業のテーピー工業、現在のTPR工業です。と、女性型企業の東北グンゼを誘致しました。第1次の分譲面積は41.2ヘクタール、平成元年度から分譲した第2次が53.3ヘクタール、第3次として平成7年度から分譲した57.3ヘクタール、第4次として平成21年度から分譲した22.4ヘクタールの合計で、174.2ヘクタールとなっております。

次に、工業団地立地企業の業種別割合を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 令和6年4月現在の寒河江中央工業団地立地企業97社の業種別割合ということですが、製造業が51%、建設業が12%、道路貨物運送業が13%、倉庫業が2%、卸売業が9%、サービス業が12%となっております、製造業51%に対して非製造業は49%とほぼ同じ割合でございます。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ただいま業種別割合、製造業が51%ということで、半分以上が製造業なのかな

あと思って今理解したところでございます。

私の感覚の中で、最近誘致になった企業は道路貨物運送業が多いような気がしてまして、先ほどの業種別割合でも事業所数が13件で、割合にして13%との説明でしたが、この業種の雇用状況、正社員、準社員、パート数を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 道路貨物運送業の雇用状況ということですが、寒河江中央工業団地は山形県のほぼ中央に位置しまして、国道と高速のインターに近く、各方面へのアクセスがいいということから、議員のお話のとおり、道路貨物運送業の立地というものは増えておりまして、最近10年間、平成27年以降ということになります、道路貨物運送業3社と分譲契約を締結しております。

令和6年4月現在、工業団地内の道路貨物運送業は合計13社でありまして、正社員は330人、契約社員及びパートタイム労働者は29人、合計で359人であり、工業団地全体の従業員数に占める割合は9.3%となっております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

ただいま正社員の数が330名、準社員・パートが29名ということの紹介がありましたけれども、ありがとうございました。

私も市民の方より、「工業団地に新しい企業が立地になるようだが、雇用状況などが分かったら情報を上げてほしい」等々の相談などもありましたが、中身が準社員、パート・アルバイトの位置づけで、とても情報提供できるような内容ではありませんでした。

そこで、ここ10年で製造業が立地したのは何件で、どのくらいの規模かお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 2015年、平成27年以降、ここ最

近10年間ということになりますけれども、市土地開発公社の分譲地に立地した製造業は5件、そのほかに民間企業同士の売買によって工業団地内の空き工場を取得し新たに立地した製造業が1件ありまして、最近10年間で合計6社が立地しているということになります。

従業員数につきましては、6社のうち2社が操業開始前であるため、4社での合計ということになりますが、令和6年4月現在、正社員数は144人、契約社員及びパートタイム労働者は72人、合計で216人となっております。

また、6社の敷地面積の合計は約7.87ヘクタールでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ここ10年で5件の立地数があったということで、144人が正社員、あと、準社員・パート、これが72人ということで、トータル216人を抱えているということの話だっと思えます。

やはり本市の雇用が伸びていないのは、物を作る企業が立地になっていないことが一つの要因になっているのではと思えます。製造業について質問しましたので、本市の製造品出荷額はどのくらいなのか、ある調査会社で2022年に製造業事業所調査で発表している山形県内市町村の製造品出荷額を見ますと、1位が米沢市で5,351億円、2位が東根市で4,624億円、3位が鶴岡市で4,559億円、第4位が山形市で3,234億円、5位が酒田市で2,315億円、6位が天童市で2,103億円、そして第7位が寒河江市で1,235億円で、1,000億円以上の出荷額を上げているのはこの7市だけで、7市とも工業団地を抱えた市と思えます。

ただし、この出荷額は工業団地内だけでなく、本市全体の出荷額だと思います。本市でも当然、企業誘致には力を入れていると思うのですが、トップセールスの強化や県輩出の国会議員にもお願いをして、企業誘致を推し進めるべきと考

えます。

それから、最近の分譲状況を見ていると、分譲未済地を早く処分しようみたいな考えがあるのか、確かに分譲未済地を抱えるのはそれなりにリスクもあると思いますが、売却できたからよかったでは済まないような気がします。もっと働く場所を確保するために、雇用の創出につながるような企業の誘致が重要だと考えますが、市長の見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 雇用創出につながる企業誘致ということでございますが、令和6年4月現在、工業団地内に立地している企業は、製造業が49社、非製造業が48社と、企業の件数としてはほぼ同じですが、従業員数で比較しますと、製造業が2,909人、約75%、非製造業が944人、約25%となっており、製造業は非製造業の3倍を超える雇用を創出しているという実態があります。

こうした実態を踏まえまして、さらにグローバルな経済動向でありますとか技術分野の成長性などを十分考慮しながら、高付加価値型の製造業を中心に、事業内容の将来性や企業規模、地元企業への経済波及効果などを十分に調査して、戦略性を持って企業誘致活動を進めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

今、数字をお聞きしますと、製造業も結構あるというようなお話でございましたけれども、何か最近私が見る感じでは、先ほどここ10年で5件ぐらいの製造業しか来ていないということで、今までは物を作る会社がもう外国に進出して、国内にとどまる会社が少なかったような気がしていますので、これまではしょうがなかったのかなみたいな気がするんですが、世の中の情勢も大変大きく変わってきたようでございますので、その辺を鑑みて今後とも誘致には力を

入れていただきたいと思います。

これまでの第4次分譲まで、合計で174.2ヘクタールと増やしてきたわけですが、これが本市にとってどのように雇用創出に貢献したのか、また、税収面ではどうなのか、費用対効果などの成果について市長の見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 工業団地の整備による成果ということでございますが、まず1つ目の雇用創出についてであります。

1問目でお答えさせていただきましたとおり、令和6年4月現在、工業団地内の企業に3,853人が雇用されておりますが、令和2年の国勢調査で、本市の第1次産業から第3次産業までの合計就業者数が約2万1,000人でしたので、この数字を基にした場合、市内の全就業者数のうち、大体18%の雇用が工業団地内で創出されたということになります。

また、工業団地整備開始以前の昭和44年の工業統計によれば、当時の本市は食品と繊維の2種類の製造業が主で、市内全製造業の事業者数の60%、従業者数の74%を占めている状況でありましたが、工業団地を整備して様々な種類の製造業や非製造業の誘致を進めたことにより、特定の業種に偏ることがなく、産業構造の変化に柔軟に対応した安定的な雇用が確保されるようになったものというふうに認識しております。

次に、2つ目の税収面であります。

新たに企業が立地することで主な市税としては、法人市民税と企業の土地建物設備等に対する固定資産税及び都市計画税が賦課されるということになります。

令和5年度の賦課状況についてですが、法人市民税が市全体で2億5,270万円であり、うち工業団地の企業分は8,450万円で、率にしますと33.4%を占めております。

また、固定資産税及び都市計画税は、市全体

で27億2,780万円でありまして、うち工業団地の企業分は5億8,080万円でありまして、21.3%を占めているという状況であります。

このように、税収面におきましても工業団地は非常に重要な存在でありまして、本市の財政運営に大きく貢献いただいているというところでございます。

3つ目の費用対効果ということですが、工業団地の造成事業は、市土地開発公社が実施主体でありますので、ここでは造成事業に関連する内容を除きまして、市の予算に直接関わる事項について申し上げます。

費用としては、工業団地の分譲地を購入した企業に土地の購入代金の20%から50%の補助率で交付している企業立地促進補助金や、企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例等に基づき、企業の土地、建物、機械等の償却資産に対する固定資産税を賦課開始年度から3年間課税免除した場合の免除額がその費用に該当するののかというふうに思います。

また、効果としては、先ほど申し上げました雇用の創出でありますとか、立地した企業からの税収といったものに加えて、そこで働く従業員の方々からの市・県民税等の税収、日々の企業活動あるいは市外から通勤・出張で本市を訪れる交流人口の増加に伴う地域経済への波及効果、雇用の創出による市民の定住や市外からの移住促進など、多種多様な幅広い効果が上げられるというふうに思います。

このように効果面の正確な把握というものはちょっと難しいということがございますので、工業団地整備の費用対効果を具体的に数字でお示しするというのは困難なんですけど、税収から地域活力の維持向上に至るまで、きっと費用を上回るような多岐にわたる効果が継続的に得られているものというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

税収面、費用対効果などについては、大きな何というか、成果というか、工業団地の皆様の協力によって貢献しているというお話でございましたので、少し安心したところでもありますけれども、でもまだまだ寒河江中央工業団地の伸び代はあると思うんです。そして、やっぱり製造会社も日本に帰ってきているような状況もございますので、これからますます雇用が増えるような施策を取っていただきたいと思います。

分譲未済面積が5.78ヘクタールと少なくなってきました。今後、第5次の工業用地の拡張を考えているのか伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 中央工業団地の今後の第5次拡張を考えているのかといった御質問をいただきました。

先ほども申し上げましたとおり、寒河江中央工業団地の分譲率は96.18%と、分譲立地は残り僅かというふうになっておりますので、今後の地域経済の維持発展、市民の雇用の場を確保するためにも、第5次拡張というのは必要であるというふうに認識しております。

工業団地の拡張は、企業側に事業用地のニーズがあって成立するものということですが、最近の近隣自治体の状況を見ますと、山形北インター産業団地や上山温泉インター産業団地、天童市荒谷地区の新工業団地などが令和8年度の分譲開始を予定しておりまして、村山地域で工業用地の供給が増加する見込みだということでございます。

今後、寒河江市及び周辺地域の企業を中心に事業用地のニーズ調査を行いまして、必要な面積を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、その際には、開発済みの土地でありますとか空き工場の活用なども十分に図りながら、工業用地としての農地の新規開発といったものは必要最小限にとどめてまいりたいというふう

に考えております。

また、第5次拡張の候補地につきましては、平成29年度に実施しました寒河江市産業用地可能性調査というのがございまして、こちらで適地とされた複数の地域を候補地として検討しておりますが、浸水想定区域等のハザードマップを考慮しまして、現在策定作業を進めております新たな都市計画マスタープランでありますとか、立地適正化計画など市全体の土地利用構想の枠組みの中で候補地を選定してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** せっかくの中央工業団地でございますので、これで終わりということではなく、拡張をしてもっともっと雇用を増やすべきではないかなと思っているところでございます。

新市長におかれましては、病院問題、学校の件、公の施設が次々と50年を迎えることになり、大変な事業が待ち受けております。

しかし、若者の県外への流出、少子化等々を考えますと、雇用を増やすことも大変重要な仕事であると思いますが、御所見を伺います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 若者流出対策としての雇用増加についてということですが、西村山管内の高等学校の進路指導担当教諭にお話をお伺いしたところ、高校卒業後に就職する生徒の大半は、自宅から通勤できる企業への就職を希望しておりまして、地元志向が強いというふうに伺っております。

しかしながらその一方で、進学で地元を離れた若者が、大学や専門学校を卒業した後、そのまま大都市圏で就職するというのが、若年層の人口流出につながっているというふうな実態があります。

若者が大都市圏に定着する理由の一つとして、良質な雇用環境の多さがまず挙げられておりますので、大学生に就職先として候補に入れても

らえるような、魅力ある企業を市内に増やして、地元に戻って働いていただける環境を整えていくということがますます重要になるというふうに認識しております。

また、本定例会に上程いたしました「寒河江市地方活力向上地域における固定資産税の賦課免除に関する条例案」の目的といたしまして、税制上の支援によりまして、企業の事務所や研究所等の本社機能の移転拡充を促進するということでありますので、本社機能の移転拡充によりまして、若者と女性の求職者が多い人気のある事務系の仕事の雇用が増え、若者、特に女性の定住が増えるきっかけになればいいなというふうに期待しているものでございます。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** ありがとうございます。

なかなかやっぱり若者の県外への流出、この辺はなかなか難しいんですね。私も孫2人いまして、今2人とも大学に行っていますが、1人は山形県に戻ってきたい、だけれども、もう1人は今勉強しているものの延長する企業がないということのようでした。

企業誘致は山形県のみならず、全国の地方自治体で行っているわけでありまして。そこで、寒河江市がいかに優位性があるか打ち出すためには、やはり様々な手を使う、様々な人に頼む、または、様々な媒体を使ってPRすることが非常に重要になると思いますので、その辺を今後十二分に検討しながら進めていただきたいと思います。

企業誘致についての質問は終わります。

続きまして、通告番号7番、有害鳥獣について質問をさせていただきます。

これまでこの件に関しては何人かの議員が質問しておりますが、今回、改革・活性化検討委員会で、陵西中学で行っている探究学習の発表会に参加させていただき、3つのグループが地域における課題として、有害鳥獣について発表

していましたので、子供たちの思いを受け何点か質問をさせていただきます。

探究学習は、新しい学習指導要領として2020年から小学校、2021年から中学校、2022年からは高等学校でスタートしています。

これまでの暗記を主体とする勉強だけではなく、生徒自らが興味のあることや好きなことに関する問題や課題について深く考え、解決するための発展的な学習方法です。

それでは、最初に、本市の狩猟免許の取得者数は何人か伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市における狩猟免許の取得者数ということですが、狩猟免許、免許状につきましては山形県が交付するということから、本市の狩猟免許の取得者数につきましては、山形県が把握しているということになりますけれども、県では市町村ごとの数字を開示していないということから、一般社団法人山形県猟友会西村山支部から提供がありました寒河江分会における狩猟登録者数、これは実際に狩猟される方が登録するというものになりますが、令和6年度は40名の方が登録しているということでございます。

内訳を申し上げますと、装薬銃と空気銃が使用できる第1種狩猟免許の方が28名、空気銃のみ使用できる第2種狩猟免許の方が1名、わな猟免許の方が11名ということです。

以上です。

○**柏倉信一議長** 太田議員。

○**太田芳彦議員** 今、市長のほうから答弁ありましたけれども、なかなかこの人数をやっぱつかむというのは難しいことかなあと思ったんですけども、大体分かりました。ありがとうございます。

私の感覚では、昭和の時代は免許の取得者は数多くいたような気がしますが、最近では、猟銃を持っている人も減っているような気がしま

す。

次に、有害鳥獣に指定されているのは何種類かいるかと思いますが、本市での有害鳥獣に指定されている種類を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市で有害鳥獣に指定されている鳥獣の種類という御質問ですけれども、これは寒河江市鳥獣被害防止計画において定める有害捕獲等の対象とする鳥獣として定めているものへの問いというふうに思いますが、令和5年度にこの計画を定めておりますが、この場合、全部で11種類ということになります。

鳥獣の種類を申し上げますと、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、野ウサギ、ムクドリ、ハシブトガラス、ハシボソガラス、スズメ、カワウであります。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 種類が11種類ということのようすけれども、随分多いんですね。私、8種類ぐらいかなと思っておったんですけれども、11種類おるということの説明だったように思います。

やはり農産物などの被害を抑えるには、増え過ぎた熊、イノシシの個体数を、わなや狩猟などを通じて適正化すべきと思いますが、本市での熊、イノシシの捕獲件数を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 熊やイノシシの捕獲件数ということですが、令和6年度に有害捕獲として捕獲しました頭数につきましては、ツキノワグマが10頭、イノシシが45頭となっています。

なお、前年度、令和5年度の捕獲頭数につきましては、ツキノワグマが22頭、イノシシが31頭というふうになっております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 熊が10頭、イノシシが45頭というような件数だったようであります。

質問の初めに狩猟免許の取得者数をお聞きしましたが、免許を持っているから使えるというものではないと思うし、運転免許と一緒にペーパードライバーでは用をなさないわけでありますので、実際に猟銃を使える方を養成すべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと要望させていただきます。

次に、陵西中の生徒さんから、熊、イノシシなどを見つけた場合、どこに連絡すればいいのかといった意見もあり、どう対処すればいいのか伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ツキノワグマでありますとかイノシシといったような鳥獣を目撃した場合には、市役所もしくは警察に連絡をするということがまず一般的かというふうに思います。

まず、市役所に御連絡いただければ、農林課などの関係部署につながるということになっております。その後に、市役所内の関係各課に情報を共有しまして、発見場所がもし市街地でありますとか、人家が多い場所であれば、寒河江警察署でありますとか、県の村山総合支庁の担当部署にも情報を共有するというような連絡体制を取っております。

引き続き、被害防止に向けまして庁内関係各課や関係機関との円滑な連携と迅速な対応が実行されるよう体制の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 やはり市民も心配して、どこへ連絡すればいいのかなという心配も生徒さんも持っておりましたので、今、市長からありましたように、対応のほどよろしくお願ひしたいと思います。

この質問の最後になりますが、猟銃を使える方が減る中で、有害鳥獣は増える一方みたいな気がしています。本市にも狩猟課のような部署を設置し対応すべきと考えますが、御所見を伺

いたい。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ただいま議員から狩猟課について御提案ございましたけれども、これは有害鳥獣による農作物でありますとか、人身などへの被害防止対策を担当し実施する部署といったものを想定されておられるのかなというふうに思います。

本市では、寒河江市鳥獣被害防止対策協議会というものを設置しておりまして、寒河江市鳥獣被害防止計画に基づいて有害鳥獣による被害防止に取り組んでいるということでございます。

この協議会を中心としまして、庁内の関係各課が連携して被害防止の対応に当たるほか、一般社団法人山形県猟友会西村山支部から推薦を受けました猟友会員の方で構成する寒河江市鳥獣被害対策実施隊が、被害報告や目撃情報のあった現地を確認しまして、被害対策に取り組むような体制を取っているということでございます。

議員からは、猟銃を使える方が減少すれば、有害鳥獣が増加するのではないかというような御指摘をいただきましたけれども、令和7年度は狩猟免許の取得に対する補助をこれまでも行っておりましたが、猟銃等の取得にまで補助対象を拡充しまして、捕獲の担い手の確保・育成を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊の強化を図って、有害鳥獣被害のさらなる防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 太田議員。

○太田芳彦議員 そうですね、こういう問題、簡単にやはり分かりましたなんてことはいかないと思っておりましたけれども、陵西中の生徒さんも真剣に地域のことを心配しての発表でしたので、十二分に市長にも検討していただきたいと思います。

質問は以上になりますが、陵西中の後に、陵東中の探究学習の発表会にも参加しております

ので、紹介したいと思います。

5つの分野で発表がありました。1つは「農業地域活性化」の分野では、テーマが「後継者不足の寒河江の農業を考えよう」、2つ目は「食を通じた活性化」、テーマが「寒河江の煎餅の新しい味とPRについて」、3つ目が「まちを考えよう」では、テーマが「寒河江の商店街を活性化するには」、4つ目は「寒河江の新しい施設をPRしよう」では、「CLAAPIN SAGAEのPRについて」、5つ目が「地域課題を考える」でのテーマでは、「寒河江の地域が抱える課題を考えよう」についての発表がありました。

その中でも、寒河江市議会が絡んでいる「寒河江の地域が抱える課題を考えよう」で発表してくれたグループの印象が強く残っていますので、紹介したいと思います。

初めに、寒河江といえば、よいところ、さくらんぼ、市役所、ゆ〜チェリー、チェリーランド、田んぼ、そば、長岡山、芋煮、玉コンニャク、慈恩寺、自然豊か、寒河江まつり、山形県の真ん中でラーメンがおいしい、みんな優しい、治安がいい、寒河江川、フローラ、ふるさと公園とこんなに多くのよいところを挙げてくれました。

これだけのよいところがあるのだから、上手に宣伝していくことが大切なのではないか。寒河江の祭りに関しては、大型ビジョンで宣伝すべき。さくらんぼを最大限に生かした商品開発やイベントを企画すべき。山形県の真ん中に位置することから、交通網の整備、大型施設の建設、これは観光客の増加を図る意味です。県外・国外への寒河江進出を考えるべき。そして寒河江に欲しいものは、中高生が遊べる場所、ボール遊びができる公園、商業施設、アウトレット、映画館、スタバ、カラオケ、ゲーセン、無印、文房具店、フェスや祭りをもっとやってほしい、街灯を増やしてほしい、イルミネーショ

ン、寒河江市民と市外の人が交流できる場所、さくらんぼ街、災害状況が分かる大型ビジョン等々、生徒さんから見た現状とこれからについて熱く話しておられましたので紹介させていただきましたが、令和6年度は高校生・中学生と意見交換会なり、探究学習の発表会などで感じたことですが、共通して寒河江のまちは暗い、街灯を増やしてほしいとの意見・感想が多くありました。

市議会議員の皆様には何とか対応してほしいとのコメントもありましたので、強く要望させていただきます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時54分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤政人議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号8番、9番について、2番佐藤政人議員。

○佐藤政人議員 壮風会の佐藤政人です。

齋藤市政となり、初めての一般質問をさせていただきます。

この冬は1月下旬までは積雪も少なく、穏やかに生活できるのかと思っておりましたが、1月下旬から2月上旬にかけて集中的に降雪があり、数年ぶりに雪下ろしを行いました。屋根の上に上って周りを見ると、改めて雪の多さを実感し、ここ数年の降雪量の少なさで除雪の大切さを忘れかけておりました。

近年は冬の訪れが遅く、雪が降れば大雪になり、春の訪れが早くなり、夏は長期化し、猛暑や豪雨の被害が懸念され、秋も短くなり、本市

の基幹産業である農業に様々な影響を必ず与えており、自然と共存することが大変な時代となってまいりました。

さて、このような時代とともに歩んでいる本市ですが、自然や土地が豊かで四季がはっきりとしており、大災害が少なく、食べ物がおいしいなど、人が住む場所としては旧石器時代からとてもよい環境なのは間違いなく、このような本市にはもっと多くの市民が生活を営んでほしいと思っているのは私だけではないと思います。

そこで、通告番号8番、本市の移住定住施策についてお伺いいたします。

今、全国の多くの自治体では、人口減少策として移住定住に力を入れており、本市においても同様の施策を実施していることと思います。

先月2月25日にふるさと回帰支援センターより、2024年移住希望地ランキングが公開になり、2024年の移住相談件数は過去最多の6万1,720件になったそうです。公開となつてからは、多くのテレビ局などでも取り上げられている状況です。

相談件数上位は、1位が群馬県、2位静岡県、3位栃木県だそうで、東北では宮城県が7位、福島県が9位に入っておりますが、本県を含む残りの県は20位にも入っていない状況でした。

そこで、最初の質問としまして、移住者の状況について、市長にお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 移住者の状況につきましてお答えいたします。

佐藤議員から今、移住者の数についての御質問があったかと思います。

まず、移住という言葉につきましてなんですが、全国的に統一した定義はなくて、総務省では、引っ越しとは住む場所を変えること、移住とは生活スタイルを変えることとされているということであります。

山形県では、令和2年度より各市町村の窓口

において、転入者へ統一した内容のアンケート調査を実施しておりますが、この中で使われる移住者の定義としましては、県外からの転入のうち、転入理由として転勤、進学、就学以外の事由を選択した方を移住としてカウントしていると、それで統計をまとめているというところ です。

寒河江市におきましても、市民課の窓口において転入手続を行った方へアンケートを実施しておりまして、アンケートの回収率は年度によってばらつきがあるということですが、山形県のこの定義による移住者数ということからすると、令和2年度121人、令和3年度134人、令和4年度128人、令和5年度48人、4か年度合計で431人となっているところです。

この合計した431人の移住理由について分析してみると、就職、転職、起業、就農といった理由が185人で約43%、退職による帰郷が68人で約16%、結婚を理由にした方が32人で約7%、家庭の事情といった方が85人で約20%、地方への移住・田舎暮らしが25人で約6%、その他といった方が36人で約8%でありました。

一方、寒河江市への移住相談件数については、来庁または電話やメールを含めて常設しているワンストップ窓口への相談件数ということになりますが、令和4年度が59件、令和5年度が56件、令和6年度は現時点におきまして28件となっております。

また、ふるさと回帰支援センター主催のふるさと回帰フェア、移住交流推進機構主催の移住交流&地域おこしフェア、県主催の山形移住交流フェア、山形連携中枢都市圏が開催しております山形移住カフェなど、首都圏等で開催される移住関連イベントに本市からも積極的に出展しておりまして、これらイベントにおける相談件数というのは、令和4年度は36組、令和5年度は78組、令和6年度は現時点におきまして111組というふうになっております。

ワンストップ窓口への相談件数とイベント時の相談件数を合わせますと、令和4年度以降は増加傾向というふうになっております。

一方、東京のイベントにおきましては、移住先での仕事としまして、さくらんぼ生産をはじめとしまして新規就農したいと考えている方の相談が多くなってきておりまして、改めて本市農業の魅力をより強く発信していくということも重要であるというふうに感じておる次第でございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、市長のほうから移住者という定義について御説明と、これまでの実績をお答えいただきましたが、近年、確実に増えているというのは非常にいいことなのかなというふうには思っておりますが、この人口減少対策としての移住者という位置づけは、これからも重要になってくるのかなと思っております。

さて、本市ではこれまで良好で低廉な住環境整備を促進するために、優良な宅地開発を行う事業者支援をして、多くの住宅地を開発してまいりました。

新しい住宅地には、市内外から若い世代が集まり、にぎやかな住宅地が生まれ、本市としては固定資産税収入につながってよいことなのですが、それと同時に、若者がいなくなった世帯が増え、いずれ空き家の候補となる家屋が増えているということを今後どのように考えていけばよいのでしょうか。

令和6年4月30日付の総務省令和5年住宅土地統計調査住宅数概数集計、すごく長い名前のデータがあるんですが、この結果によりますと、我が国の総住宅戸数は約6,502万戸と、人口2人に1軒の割合の住宅戸数が存在しております。これは、統計のある1978年の3,545万戸から毎年伸び続けており、同様に空き家戸数も伸びており、賃貸、売却、別荘などを含める数は約900万戸あり、空き家率は実に13.8%となって

おります。

では、本県の住宅戸数はどのようになっているでしょう。2018年の45万戸から2023年、この5年間で46万戸と、この5年間で1万戸ぐらい新しい家が増えている。これは人口が減っているにもかかわらず、住宅件数が増えているということは、暗に空き家も増加していることを示しているように思われます。

山形県住宅情報総合サイトのデータによりますと、賃貸、売却、別荘などを含める本県の空き家戸数は、平成5年は約2万700戸、空き家率9.8%であったものが、令和5年には約6万1,700戸、空き家率が13.5%と、空き家の戸数が3倍になり、空き家率もほぼ全国平均と変わらない状況になってきました。

本市においても同様に空き家や空き家候補が増えている状況になっていることと思います。

さて、昨今の移住者が求めているのは、新しい住宅地ではなく、安価で自由にリノベーションができ、自分らしいライフスタイルが送れる空き家ではないでしょうか。移住を希望する方が最初にアクセスする情報は様々あると思いますが、空き家情報は非常に重要だと思います。

本市のホームページにも空き家バンクのサイトはありますが、現在、登録件数が3件と非常に少なく、周辺自治体の状況を見ると、本市以上に積極的に情報を提供しており、成約数も多くなっているようです。

ところで、本市の寒河江市空き家情報登録制度、寒河江市空き家バンク実施要綱を見ると、登録要件が他の自治体より厳しいように思われます。特に第4条第2項の3では、家財道具が残留している場合は登録できないことになっております。周辺自治体の要綱を見ても、家財道具の要件があるところを見つけることができず、空き家の持ち主の負担となっているのではないのでしょうか。要件を緩和して、残留家財があっても、処分費用分安く売買や賃貸できるように

なれば登録数が増えるのではないかと考えています。

そこで次の質問としまして、本市の空き家の実態と活用状況について、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 空き家の実態と活用状況についてでございますが、まず、本市における空き家の実態といたしまして、直近である令和5年度末における空き家の件数につきましては209件となっております。

内訳は、現状で使用可能な空き家が17件、若干の修繕が必要な空き家が74件、かなりの修繕が必要な空き家が113件、老朽住宅と言われるものが5件となっております。

今年度、専門業者に委託を行いまして、外観目視による実態把握調査を実施しております。今後、空き家所有者への意向調査をいたしまして、早急に空き家件数を確定してまいりたいというふうに考えております。

全国や本県における空き家の状況と同様に、件数は増加することが見込まれます。空き家の活用状況といたしまして、寒河江市空き家情報登録制度であります空き家バンクについてでございますが、平成27年に初めて登録されて以来、これまで15件の登録がありまして、うち10件が空き家バンク制度もしくは不動産業者との直接取引により契約成立しておりまして、いずれも住居として活用されているということです。期限切れによる登録抹消というのが2件ありますので、現在の登録件数は3件となっております。

なお、今年度だけを見ますと、4件の登録がございますが、そのうち2件が売買契約をしております。

空き家バンクの実施要綱には、御指摘のとおり、家財道具が残置されているものについて登録できない旨の要件を定めておりまして、登録申込み時に説明を行い、家財道具を撤去するこ

とを条件に空き家バンクへの登録を行っております。

つきましては、家財道具が残置されているものといった項目について、例えば、仏壇の残置の場合などありますので、ケース・バイ・ケースということにはなるとは思いますけれども、より登録が進むよう内容の変更を検討してまいりたいというふうに考えております。

空き家対策として行っている事業としましては、山形県宅地建物取引業協会寒河江が毎月相談会を開いているほか、山形県宅地建物取引協会寒河江及び山形県司法書士会による合同相談会を年1回実施しております。

空き家の解体につきましては、老朽危険度の度合いによりまして除却費の一部を補助しており、平成28年度の事業開始から本年度まで53件の方に御利用をいただいております。

なお、空き家バンクや除却への補助金等の空き家に関する情報につきましては、市ホームページへの掲載や建設管理課窓口に置いているパンフレットのほか、固定資産税納税通知書に空き家対策事業に関するチラシを同封し周知しております。

今後につきましても、空き家でお困りの皆様に対しまして、空き家バンクや除却補助金等の広報活動を進めまして、空き家の活用につなげてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 現在の本市における空き家の数ということで、今、209件というお話がありましたが、そのうちすぐ使えるのが17件、ちょっと手直しをすれば使えるようなのが74件というふうなことなのでしょうけれども、こういう比較的優良な空き家というのは、仲介業者が管理している場合がほとんどだとは思いますが、実は数年前に私の住む田代でも築100年ぐらいの古民家が、ちょうどいい古民家があったんですが、ものの間にか売りに出て、いつの間

にか解体されてしまったという状況がありました。

こういった移住者にとっては、古民家など非常に魅力的で、求めるライフスタイルを実現できる可能性があると思いますので、このような魅力ある空き家を空き家バンクなどで数多く紹介することで、移住の促進と空き家の解消につながることはなるとは思いますので、やはり情報発信というのは非常に大事なかと。

あと、本市では当然やっていないことなんです、空き家の情報に対する情報料を提供している自治体もございますので、そういったことも検討していただければなと思っております。

移住するきっかけとして様々な要因があると思いますが、やはり生活基盤を整えるための仕事があることが大変重要だと思います。

さきにお話しした2024年の移住相談先ランキングで1位となった群馬県ですが、背景を調べると、都心と比較的近く、地震など自然災害が少なく、東京にある大企業の本社機能の移転先でもあるということが要因と思われております。また、移住支援と地域情報「スマウト」というサイトがあるんですが、そちらのまとめによりますと、2024年4月1日から9月30日までの半年間で、地域の発信する情報に対して興味ありと答えた件数が3万6,888件となり、これは市町村がこういった地域情報を発信しているサイトを取りまとめているようなんですが、その対象が1,074地域から市町村部門では、1位が長野県の伊那市、2位が山口県萩市、3位が鹿児島県和泊町で、県部門では1位が長野県、2位が滋賀県、3位が鹿児島県と発表されておりました。

この地域発信情報での人気ナンバーワンが、仕事プラス家がセットの住居つき求人だそうです。仕事も地域内マルチワークの募集が旺盛で、マルチワークというのは、山形県内ではやっていると小国のほうでやっていることだと思

うんですが、いろんな仕事を掛け持ちしながら生活するというのがこのマルチワークだそうですが、やはりこの移住には仕事がセットになっていなければならないと私は思っております。

先ほど市長のほうからもお話しありましたが、農業の就農支援というのは本市は非常に手厚い支援策があります。また、空き店舗でも創業する方などの支援策があります。また、県単独事業でも、東京圏からの移住者支援策も本年度はもう予算が終わっておりますが、来年度も継続されるようです。

しかし、そのほかの理由で、先ほど移住者の理由のところで、例えば家庭の事情とか、あと何でしたっけ、退職して戻ってきたというような方の数字が出ておりましたが、ほかの市町村や他県から仕事を辞めて移住してきた場合などは、今の支援策だけではとても優しくはないなと私は思っております。

さて、次の質問としまして、そういった移住者就労支援策について、市長にお考えをお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 移住者就労支援策ということでございますが、議員がおっしゃるとおり、移住定住を考えるに当たっては、移住先での仕事というのが生活基盤を整える重要な要素の一つでありまして、また、移住者の方々の重要な要素ということになります。

本市では、専用の移住サイトをポータルサイトといたしまして、移住に関する情報を一元的にまとめておりまして、就農を希望される移住者の方々への支援情報などは、同一ページ内に掲載することで移住と関連づけた支援を図っているところでございます。

一方で、地元企業等への就業に関する求人情報などに関しましては、求人情報を所管するハローワークのページなどを検索する必要があるということに加えて、移住者の仕事に係る

選択肢の一つになると思われます創業支援に関する情報についても、同一ページ内に掲載されていないといった状況であります。

移住と仕事というのは密接に関係するものでありますので、現在の移住サイトの中に、先ほど申し上げました管内の求人情報でありますとか、創業支援情報など、就労に関連する項目を追加するなど、スムーズに就労支援、そして、移住へと導けるよう工夫してまいりたいというふうに思っております。

今後とも移住者就労支援策につきましては、地元企業やハローワークなどの関係団体と連携しながら、効果的な支援方法等について検討してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 今、市長のほうから御答弁いただいたことで、実は4番目の質問の答えとほぼ同じになってしまったので、ちょっと正直困りましたけれども。ただ、今、市長のほうからおっしゃっていただいたように、今まで3つ質問してまいりましたけれども、今まで本当にばらばらだったんですね。移住したい人が寒河江市のホームページに来たときに、入り口を探してもそこにある引き出しを開けないという状況があったと思いますので、ぜひここは非常に見やすい、分かりやすい、移住者に優しいサイトをぜひつくっていただければと思っております。

やはり移住者の人たち、まず寒河江市のホームページを見たときに、寒河江ってどんな移住策をやっているんだろうというところから多分検索は始まると思いますので、そこに全てが網羅されているようなサイトであれば、移住者にとっては入り口が分かりやすく、ワンストップで非常に本市のことを理解しやすいのかなと思っております。

今年度、私の所属している議会改革・活性化検討委員会でも、さきに太田芳彦議員が陵東中学校での課題探究、学習発表会でも地域課題の

お話のところでも少し触れましたけれども、生徒から本市のホームページが非常に見にくいという声をいただいております。当然、移住サイドだけでなく、ぜひ本市のホームページも新たにリニューアルされて、見やすいものにしていただきたいと要望したいと思います。

次に、通告番号9番、本市の林業振興についてお伺いいたします。

令和4年度の山形県統計年鑑や山形県林業統計によると、本県の総面積9,323平方キロメートルのうち、森林面積が6,711平方キロメートル、森林率は72%となっており、また西村山地域の総面積は935.56平方キロメートル、森林面積は713.01平方キロメートル、森林率は76.2%。

では、本市の森林面積はといいますと、国有地が2,324ヘクタール、民有地が4,770ヘクタールの合計7,094ヘクタールとなっており、本市の総面積139.03平方キロメートルの51%を占める70.94平方キロメートルが森林となっております。

県や西村山地域の状況から比べると、森林面積は少ないですが、本市の半分以上が森林地帯となっております。特に森林は西部地区に集中しており、私が子供の頃、もう半世紀も前になりますが、自宅周辺の里山は小学生が山に入っても怖くないほど明るく、手入れされた山林が多くありました。

また、地元では、林業をなりわいとした方もおり、チップ材にするため里山の広葉樹を伐採し、住宅用の木材としてまだまだ杉の木などが利用されており、身近に林業が存在しておりました。

しかし、林業を取り巻く環境は大きく変化し、安い外国産木材が輸入され、国産木材の需要が激減し、燃料や国産パルプ材としての需要もほとんどなくなり、身近な里山は管理されなくなり、多くの森林は熊やイノシシなど獣のすみかとなり、獣害被害の温床になり、育ち過ぎた樹

木も大雨などによる山林崩壊の原因となっている状況です。

最近は、ライフスタイルの変化や地球温暖化対策として、森林資源活用が見直されてきてはおりますが、大規模な皆伐による森林荒廃や林業従事者の高齢化、後継者不足といった課題が山積し、林業の活性化にはつながっていない状況です。

そこで、本市における林業の実態について、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市における林業の実態ということですが、今年度において、国有林・県有林の一部で施業を行っている地区というのはありますけれども、民有林での施業については必須となっている市への届出といったものが一切ないということから鑑みまして、施業の実態はないというふうに捉えております。

また、本市に事業所を構えて林業をなりわいとしている事業者は少なく、中でも伐採・運搬・加工・販売までを一貫して行っている事業者というのはさらに限られているというのが実態であります。

以上です。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 今、市長から答弁いただきましたように、本市の林業は非常に脆弱で、持続可能な産業とは言い難いように私は思います。この林業問題は、もっと広域的に近隣自治体と協力して考える必要があるのではないかと思います。

さて、国では平成31年3月に、森林の適切な整備や保全を支援するために森林環境税及び森林環境譲与税を創設し、森林環境譲与税として全国の市町村に間伐や森林管理の推進、担い手の育成などに活用してもらおうと国から交付金が交付されております。

また、財源の森林環境税は、令和6年度から

個人住民税均等割の仕組みを用いて、1人当たり1,000円を国税として徴収しております。

次の質問としまして、本市の森林環境譲与税の活用について、市長にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市における令和6年度の森林環境譲与税の交付額につきましては、配分割当ての見直しというのがございまして、昨年度交付額から約300万円増額されておまして、1,451万2,000円を予定しているところでございます。これは、令和6年度から民有人工林割合50%だったのが今度55%になりまして、人口割合が30%だったのが25%に見直しされたということのためだそうです。

今年度の活用状況といたしまして、いこいの森再整備事業に伴う案内看板の撤去及び新設、林間歩道内の老朽化した木製階段の撤去及び新設、山形県森林資源デジタル化推進事業の負担金などとして、約1,150万円の活用というふうになっております。

差引き残高となる約300万円につきましては、基金に積立てしまして、次年度以降活用してまいる考えでありまして、令和6年度末の森林環境譲与税基金積立額は、約1,480万円を見込んでいます。

次年度以降の活用予定といたしまして、いこいの森の再整備事業のほかに、森林経営管理制度意向調査等に係る費用、林道等の開設に係る費用など森林環境保全に有効活用してまいりたいというふうに考えている次第です。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、御答弁いただきましたが、恐らくこの森林環境譲与税という仕組みにつきましては、市民の方はほとんど知らない、認知していないと思います。

これは、皆さんから御負担いただいているわけですので、ぜひ有効に活用していただきたい

と思います。

また、本県独自でも平成19年4月よりやまがた緑環境税を導入し、県民税均等割に加え、個人は年間1,000円、法人は2,000円から8万円を徴収し、荒廃のおそれがある森林整備や県民参加による森づくり活動を目的として、人工林や里山林の整備や森林資源の循環利用促進、自然環境保全対策、森林自然学習の推進など、多岐にわたる事業に活用されております。

さて、本制度はハード事業とソフト事業があり、市町村や各種団体の申請に基づいて、県が補助をする事業ですが、次の質問としまして、やまがた緑環境税の活用について、市長にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 やまがた緑環境税の本市における活用状況ということになりますが、令和6年度のやまがた緑環境税の交付額は140万8,000円となっており、県産材を使用したテーブル、ベンチキットの購入費、市施設3か所に設置してあるペレットストーブのペレット燃料購入費、児童を対象とした木育学習用資材の購入費などに活用しております。

次年度以降につきましても、幅広い世代において森林への理解が深まるような活動に重点的に活用してまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、御答弁いただきましたが、森林環境譲与税の約10分の1ぐらいしか使われていないということは、この緑環境税の制度がちょっと使いにくいのかなと勝手に想像してはおるんですが、これもせつかくある制度ですので、しっかりと有効活用していただきたいと思っています。

さて、本市の森林資源は、地域経済や環境保全の観点からも大きな可能性を秘めています。

しかしながら、さきの質問でもお話ししまし

たが、現在の林業の現状を見ると、課題が山積しております。

そのような中、持続的な林業の形態として、最近では自伐型林業というのが注目を集めております。自伐型林業とは、森林所有者や小規模林業者が自ら計画を立て、持続的に森林を管理・活用する林業の形態です。

大量伐採ではなく、必要な木を少しずつ伐採しながら、森の健康を保ちつつ収益を得るのが特徴です。これにより、環境への負荷を抑えつつ、長期的に安定した収入を得ることが可能になります。また、地域の雇用創出や災害防止にもつながる点が注目されております。

そこで、自伐型林業への取組について、市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 自伐型林業への取組についてということでございますが、現在、市が確認しているところではありますが、本市内で自伐型林業を実施しているような個人の方、団体、いずれについても情報というのはございません。

また、自伐型林業を今後取り組みたいといったような問合せも今のところいただいていないというような状況であります。

しかしながら、全国各地で少しずつ増加しているとされる自伐型林業については、個人の方や団体にとって、それぞれの収入に有益であるといったことだけにとどまらず、地域において身近にある森林環境の持続的な保全に資するものであります。また、地域のコミュニティーづくりの一役を担う取組であるとも考えております。

自伐型林業が増加するということによりまして、林業に興味を持って新規に取り組む若い担い手の誕生が期待できることも考えられます。

そのためには、若い人が参入しやすく、効率的な林業経営が可能なビジネスモデルをお示しするということが必要なのではないかなという

ふうに考えます。

議員から御提案のありました自伐型林業に取り組むことで、本市林業の活性化や林業の魅力発信につながるものと考えられますので、今後、現在、先行して取り組んでいる他の自治体の状況等も調査しながら、本市での事業実施の可能性について、研究してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤議員。

○**佐藤政人議員** 今、市長のほうから御答弁いただきました。やはり自伐型林業を支援する自治体が少しずつですが、全国的に増えてきております。本市においても、森林資源の有効活用と環境保全の両立を図る観点から、自伐型林業を支援する意義は大きいと考えます。

人材育成、収益確保、販路拡大等を支援するためにも、森林環境譲与税ややまがた緑環境税、または多面的交付金を活用して、自伐型林業を推進してみるのも方向性としては非常に有効かなと思っております。

最後になりますが、先日の農業新聞に掲載された記事が目にとまりました。

その内容は、岩手県宮古市で畑作を行っている方が、冬季の農閑期の収入を確保するため、3年前から炭焼きを始めたというものでした。

畑周辺の雑木を伐採し、炭焼きを始めて周辺の里山の整備を行った結果、イノシシの被害が減少したという結果が生まれたというものでした。獣害対策についても、自伐型林業は相性がよいのではないかと思います。

なかなか本市にとっては、未知の世界ではあるかと思いますが、ぜひ自伐型林業の支援を行っていただいて、山林荒廃を何とか防いでいただければなと思っております。

質問は以上となります。ありがとうございます。

野口康一郎議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号10番について、3番野口康一郎議員。

○**野口康一郎議員** 寒政クラブの野口康一郎です。齋藤市長におかれましては、さきの選挙での初当選、誠にありがとうございました。

選んでくださった市民の皆様の声に応えていただき、寒河江市がこれからもっと発展していくように市政を引っ張っていただければと思います。お忙しいとは存じますので、お体は大切になさってください。

それでは、早速質問させていただきます。

通告番号10番、子育て環境・幼児教育について質問させていただきます。

令和6年度第2回定例会の一般質問でも、私は子育て関連で質問をさせていただきました。その際、特別な支援が必要なお子さんをお持ちの親御さんの話を少しさせていただきました。そのときから今定例会までの間にも保護者の方や幼稚園教諭、保育士の方からお話を聞く機会がございまして、改めて子育て環境について質問させていただきます。

保育士さんと話をすることで多く話題が上がったのが、特別な支援が必要なお子さんのお話でした。以前に比べ支援が必要と思われるお子さんが増加しているとのことで、保育の現場では大変苦勞なされているとのことでした。

保育士の皆さんは、日中子供たちの保育を行いながら、夕方からは資料の作成、保護者への対応、体育祭などのイベントが近づくイベントの前準備など、様々なお仕事をなされています。私の家の近くにも幼稚園がございしますが、夜8時を過ぎても電気がついていることがよくありまして、大変遅くまで仕事をなされているのだと頭の下がる思いです。

その中で、特別な支援が必要なお子さんへの対応もしなければならないということが、先生方の心理的負担になっているとのことでした。

この特別な支援が必要なお子さんとはどのような子が該当するかというと、落ち着きがない子、集中力がない子、人との関わりが苦手な子、集団行動が苦手な子、アレルギーを持っている子などだそうです。

特別な支援が必要なお子さんを保育する場合には国から補助があるようですが、支援が必要かどうかの認定は施設の形態によって認定の手順に違いがあるようだとお伺いいたしました。

前回の一般質問のときにも少し触れましたが、もしかしたら特別な支援が必要な子なのかもしれないと、その子のことを注意深く見て判断しているようですが、そのことを保護者の方に話すと、やはり嫌がられる方もいらっしゃるようで、対応が難しいとのことでした。

しかし、補助を頂く手続上、医者診断をもらわなければならない場合がありますが、医者にはどうしても保護者の方から連れていってもらわなければならないですし、そもそも親御さんがお子さんの状態を受け入れず連れていけない、そのことを話したせいで施設との関係性が壊れてしまう、なんてことも過去にはあったそうで、保育士さんにとってはとてもデリケートな問題だそうです。

特別な支援が必要なお子さんへの対応は、お話を聞いたどの幼児教育施設でも悩んでいらっしゃるようですが、自治体として療育につなげる際のプロセスや対応方法をマニュアル化したり、保護者への理解・促進の機会をつくるなどして、先生方と保護者との間でのトラブルを未然に防ぐなど、先生方の心理的負担を軽減すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 保育士の負担軽減ということについてお答えさせていただきます。

近年、特別な支援を必要とする子供が著しく増加しておりまして、その子供の発育・発達を

促す責務、その一方で、我が子は支援を必要としないと思いたいというような保護者の心情の双方に対しまして配慮を求められる保育職員の心理的負担については、十分に認識しているところであります。

また、その心理的負担軽減の一助とするため、市内の保育施設の保育士が発達支援体制をより深く理解するための機会といたしまして、今年度5月に基幹型相談支援事業所の職員を講師に迎えて研修会を開催いたしました。

その研修後には「発達支援に対する考えが共有できた」でありますとか、「寒河江市の発達支援体制が理解できた」といったような感想をいただきまして、大変好評でありましたので、来年度以降も定期的に実施してまいりたいというふうに考えております。

また、支援を要する子供への保護者の理解促進については、今年度から実施しております5歳児相談の前に、保護者から質問票を記入していただいております。通園している保育士に施設での子供の社会性などについて確認して保護者が記入するといった質問項目がございます。ですので、その記入の際に自身の子供の発達状況について改めて認識できる一つの機会になっているのではないかとこのように考えておるところでございます。

5歳児相談におきましては、提出された質問票を保健師が確認しながら、子供の様子を観察して問診を行って、希望者のほか、問診時において心配が大きいなどというようなケースについても、公認心理師の心理相談といったものをお勧めしております。

こちら側の想定以上に心理相談を望む保護者の方が多いということのために、当初は1名で対応していたところでしたが、公認心理師を2名に増員しまして対応しているということでもあります。

来年度からは小児科医の協力の下、5歳児健

康診査、5歳児健診であります。これを実施したいと考えておりますので、保育士と保護者が共通理解の下に子供の健やかな成長を育むために、これまで以上、より適した体制となるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

療育につなげる際のプロセスでありますとか、その対応方法をマニュアル化してはどうかといった御提案についてでございますけれども、やはり成長発達の途上にある子供の支援ということについては、子供一人一人の発達状況に違いがある、相違があるということがありまして、大変デリケートな内容になるということで、保護者の方が受け止めるためにはケースに応じて様々な段階を踏んでいく必要があるといったことなどから、一概にマニュアル化するというのはなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

マニュアル化することによって、むしろ機械的な対応を生んだなんてことがないようなことも配慮しなければならないというふうに考えております。

いずれにしても、子供の健やかな成長のためには、保育施設の保育士と保護者との信頼関係が大変重要になりますので、互いが共通理解の下に子供の成長を支えられるよう、丁寧に対応しながら連携体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

この半年間ぐらい保育士の先生方とお話をする中で、施設のほうにも市のほうから心理師さんが来ていただいたなんていうことで、「大変来ていただいてよかった」なんていう言葉もいただいておりますので、そういった対応をしていただければと思いますし、保育士さんが保護者さんに直接なるべくそのことを伝えなくて、

第三者から言っていたいたほうが心理的負担も減るかなと思いますので、御対応いただけると大変ありがたいかなというふうに思います。

今、市長の答弁の中でも一つありますけれども、次の質問としましては、前回の一般質問でも御答弁いただきました、5歳児健康相談についての実施結果についてお伺いしたいと思います。

この事業は保護者の不安に寄り添うとてもよい事業だと思っています。私の知り合いの方も何人か参加したというふうに伺っております。

今年度の参加の人数と参加された保護者の方の反応がございましたらお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 5歳児健康相談の参加者数と保護者の反応についてということでございますが、まず、今年度9月から2月までの年6回、年中児の希望者を対象に、5歳児相談について実施しましたが、対象者286名中、23%に当たる65名から参加いただいております。

希望者の方には公認心理師による心理相談も実施しましたが、これは31名が希望されまして、必要な方には専門機関の受診でありますとか療育、発達検査の勧奨など、子供一人一人に適した支援を提供させていただいたところであります。

保護者の方々からは、「今回の相談を機会に子供の生活状況について、保育施設の先生と情報共有することができました」などといった感想もいただいております、子供の発達面について考える機会でありますとか、一定程度の不安軽減につながっているものというふうに認識しております。

今年度実施しました5歳児相談の際には、「小学校までに身につけたい力と生活習慣」というテーマで、保健師が講話を行いまして、さらに、学校教育課から就学に向けた情報などを

提供することで、就学準備のための機会の一つということもさせていただきました。

令和7年度、来年度からは、今年度実施しました5歳児相談をベースにしまして、小児科医の診察を含めた5歳児健康診査といった形で発展させて実施しますけれども、保育施設等の関係機関との連携をさらに強化しながら、就学までの発達支援体制を充実させてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

私の知り合いで参加された方も、どちらかといえば、やっぱり第一子の子が参加した親御さんが多かったかなというふうに思います。

自分の子供が周りの子と比べてどうなんだろうなあという不安があるのは最初の子が一番なのかなあと。

ある方は、「第二子だったし、ほかの子とそんなに変わらないから行かなかったよ」なんていう話もありましたので、やはりそういったところで自分の子供が周りの子と比べてどうなのかということを知るのも一つ、教えていただけるのはすごくありがたいことだなと思いますので、ぜひ続けていただけたらと思います。

ちなみに、ちょっと確認なんですけれども、今年やる予定の令和7年度の5歳児のものに関してというのは、5歳児は全員参加ということなのでしょうか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 志鎌課長。

○**志鎌重美子育て推進課長** 来年度の5歳児健診ですね。（「はい」の声あり）

本来であれば全員に参加していただきたいのですが、まず小児科医の確保がなかなかやはり市内では難しいことと、あと問診が通常の健診ですと5分程度なのですが、5歳児相談ですと大体1時間ぐらい、心理師さんの相談も含めて1時間ぐらいかかってしまうので、案内自体は対象全員に出しますが、一応予約制とさせてい

ただ、こと来年度は実施したいと思っております。

ただ、やはり相談が必要な方というのは、園のほうからこういった方がいるという情報もいただいておりますので、そういった方につきましては、なるべく園のほうと協力しながら参加いただけるように努めてまいりたいと思っております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

そうですね、実際、本当に受けていただきたい方に実際に受けていただきたいと思っておりますので、そちらの辺の御配慮をぜひよろしくお願いしたいと思います。

実際に療育が必要と判断されたお子さんが医師の診断や医療的な療育やリハビリ等を受けたくても、山形県では親子通園施設であります医療型発達支援センターの機能を併せ持つ山形県立こども医療療育センターが上山市に1つ、庄内に療育センターの支所が1つしかなく、診療部門においては、面談するのにも予約して診てもらうのに半年はかかるとのことでした。

支援が必要な子供たちが増えているにもかかわらず、面談していただける施設が少ない状況には違和感があります。私はせめて県内4地区に1つずつ面談してくださる場所があれば、面談までの時間が短縮されますし、遠方の地区の方々への負担も軽減されと考えます。

医療型発達支援センターを含む支援が必要な御家族に対して、もっと県として取組を強化すべきなのではないかと、本市として要望するなど対応をするべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 医療型発達支援センターを含む支援が必要な御家族に対しまして、県として取組を強化するよう本市としても要望していくべきだということに関しての御質問であり

ましたが、就学前の乳幼児を対象に療育を行う医療型発達支援センターのほか、障がいの早期発見や早期療育を担う診療部門、そして、心身の機能や能力の獲得を図るリハビリテーション部門など、子供の発達面の医療療育の総合的な施設であります山形県立こども医療療育センターにつきましては、議員御質問のとおり、県内に1か所しかございません。庄内地方には同様の機能を持つ庄内支所というのがございますけれども、県立こども医療療育センターに所属する医師が出張して対応しているというような状況であります。

児童の発達を診察する小児科医を受診して診断を受けるということも可能ではありますが、県立こども医療療育センターと同等の専門的な診察ができる医療機関というのは、多くはないというふうに伺っております。

このため、県内全域から県立こども医療療育センターに予約が集中しまして、5か月から半年ほど不安を抱えながらお待ちいただいているような状況でありまして、保護者には大変御負担をおかけしているというふうに認識しております。

県においても、このような状況を解消すべき重要な課題だというふうに認識しているというふうに伺っておりまして、その状況の解消緩和を図るために、令和4年度から児童発達早期コンサルティング事業といったものを開始しているところであります。

この事業は、公認心理師が発達検査と相談を実施しまして、一人一人の子供の特性を把握することでその特性に応じた療育の利用につないでいくといった早期支援事業でございます。

本市の場合は、ハートフルセンターに公認心理師の方を派遣いただいて実施しておりますが、成長に不安があって県立こども医療療育センターで診察を受けるまで、必要はないというふうに思われるようなケースには、この事業をお勧め

めしているところであります。

今後につきましては、必要な方が速やかに発達に関する診察を受けることができるよう、県立こども医療療育センターの診療体制の充実、また、児童発達早期コンサルティング事業の拡充について県に要望するとともに、市といたしましても、発達相談事業がスムーズかつ適切に活用され、保護者の不安の解消がいち早く図られるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

やっぱり一番はお医者さんの確保というのが多分すごく難しいというのは重々何となく分かっているんですけど、これは我々民間のほうでは何ともできない部分でございますので、行政のほうで何とかお医者さんの確保、頑張ってくださいしかないのかなと思いますけれども、今御答弁の中にもありましたけれども、自分の子がどうなのかもしれないと、不安な状況の半年間待っているというのは、親にとってはちょっと大変なことだなというふうに思いますので、市の心理師さんの方からでも見ていただくとか、そういった形でも大変ありがたいのかなと思いますので、ぜひ皆様からも活用していただけるように御案内のほうをしていただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

寒河江市は、これまでも子ども施策には力を入れていただいている自治体だと以前の一般質問でも述べさせていただきました。保育料の無償化や副食費の無償化など手厚い支援があり、親としては大変ありがたいとも述べさせていただきました。

しかし、現在はほかの自治体も同じ施策を充実させてきて、どの自治体もさほど変わらないようになってきているのではないかと感じております。今後とも、子育て世代から選ばれる

自治体になるために、ほかの自治体との差別化を図らなければならない時期に来ているのではないかと考えますが、これからの子ども施策ビジョンで力を入れようとお考えのことがあればお教えいただきたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 寒河江市のこれからの子ども施策についてということになります。これからの子ども施策のビジョンについては、私は子供たちが主体性を持って伸び伸びと育つ環境をつくるということが大事だとは思いますが、その前提としまして、経済的にも心理的にも安心して子供を産み育てられる環境づくりといったものを最優先で行わなければならないというふうに考えております。

この考え方に基きまして、令和7年度におきましては、こども誰でも通園制度の試行的実施、全ての子育て世帯を対象に拡充する保育料の段階的負担軽減事業、物価高騰に対応した副食費及び小中学校の給食費の増額、5歳児健診などの実施に向けた予算措置といったものを行ったところでございます。

これまで寒河江市においては、子育て環境づくりを最優先に取り組んできたところでありまして、その結果、毎年度実施している新第6次振興計画の市民アンケートにおきまして、子育て世帯への経済的支援の充実といったことに関しましては、良好な評価をいただいているものと認識しております。

しかし、核家族化の進展でありますとか、価値観の多様化などによりまして、子育て世代のニーズといったものは変化いたします。その変化に対応できるよう、現在、次期振興計画であります第7次振興計画の策定に向けて、市内9つの地域で地域ワークショップを開催しまして、子育て世代を含めた幅広い世代から御意見をいただいているほか、第3期寒河江市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケートとい

ったものを実施しまして、こちらにおいても様々な御意見をいただいているところでございます。

これらの御意見を参考にしまして、全国に誇れる寒河江らしい子ども施策を検証・検討し、取り組んでいくということで、子育て世代からどこよりも選ばれる自治体を目指してまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

先日ありました第3期さがえっこすくすくプラン（案）の中でも、ニーズ調査があったというふうに記載があったかと思いますが、子育て支援の満足度が26.9%の方が不満というような回答が今回あったというふうなことで、以前より低下しているというような記述がありました。

そこはちょっと残念だったかなと思いますので、その方々からどういったところがもっと求められているのかをぜひ聞いていただいて、ぜひ寒河江がこれからも選ばれるまちになっていただけたらなというふうに思います。

こども家庭庁は、2025年以降の保育政策について、待機児童の受皿整備を中心とした量の拡大から、地域のニーズを踏まえつつ保育の質を重視する政策に転換する方針を示したと、昨年12月新聞で目にしました。

中身としては、2028年度までをめどとする案で、人口減少地域での保育施設の多機能化など、地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実、こども誰でも通園制度の実施など、全ての子供と子育て世帯への支援、保育士の処遇改善などによる保育人材の確保と業務改善と3つの柱を挙げておりました。

先ほども申し上げましたが、これまでの施策は、保育料の無償化など金銭面での補助で、どちらかといえば我々保護者に対しての施策だと思いますが、これからは実際の子供たちや保育

士のための施策を増やして、ほかの自治体との差別化を図っていくべきではないでしょうか。これからの地域を担っていくべき未来のさがえっこに地域全体として、生涯にわたる人格形成の基礎を養う幼児教育の提供や教育の質の向上を図っていく施策がとてもよいことだと私は考えます。

近年、全国的な動きとしては、幼児教育センターの設置が増えているようです。

背景としては、複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、公私施設類型問わず、幼児教育の質の向上などの取組を一体的に推進するためには、幼稚園教育要領などの着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など、教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要だと言われております。

幼児教育センターの設置状況を調べてみますと、多くが各自治体の教育委員会に設置しているようでした。先日21日に山形県より発表になりました第7次山形県教育振興計画（案）の中に幼児教育センター設置の文言が掲載されており、県としても設置に動いているようでしたが、残念ながら現時点では県内で幼児教育センターを設置している自治体はまだないようであります。

さらに言えば、これまで東北地方で設置していないのは、残念ながら山形県だけのようでした。

本市として、設置についての見通しや教育長のお考えをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 幼児教育センターの設置の見通しについてでございますけれども、幼児教育の質の向上、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応等がこれから特に重要ではないかという野口議員の御指摘につきまして、私も保育所の所長を1年間経験

しまして、本当にそのとおりであるというふうに感じております。

幼児教育センターの重要な機能として、幼稚園や保育所、こども園等を訪問して、各種相談に対応したり、園内研修への指導・助言等や幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修機会の提供、また、カリキュラム編成を通した幼保小接続の推進といったことがあると思います。

こうした内容につきましては、現在は学校教育課と子育て推進課が連携しまして、指導主事や保健師が幼稚園や保育所等を訪問して、各種相談に対応したり、小学校への就学に当たっての支援等も行っているところです。

また、市内の幼児教育施設と小学校、そして、子育て推進課と学校教育課による寒河江市幼児教育連絡協議会というのを設置しまして、幼児教育の推進、幼保小連携の観点からの研修会も実施している状況です。

先ほど野口議員のお話にもありましたように、山形県として現在策定を進めております第7次山形県教育振興計画にも幼児教育センターの設置検討というふうに示されております。

寒河江市教育委員会としまして、県の動きやほかの市町村等の情報を収集しながら、検討していくべき課題であるというふうに考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

幼児教育センターは、平成28年ぐらいからたしか始まった事業だというふうに記憶しておりますけれども、ほかの自治体のほうでは、県とかが中心になってやっているところもありますけれども、先に自治体が始めたなんていうところもあります。

そういった幼児教育推進体制の構築をするに当たって国のほうからいろいろな補助金もあるようでございまして、その中で幼児教育アドバイザーの派遣とか、そういったところのほう

にも使われるということでしたので、そういったものはせっかくあるのですから使っていただいて、子供たちのためにしていただけたらなというふうに思います。

先ほどの答弁の中でも幼児教育センターの役割を御答弁いただきましたけれども、幼児教育施設への訪問・助言、幼保小の接続連携、幼児教育に関する人材の育成などということで、先ほど特別な支援が必要なお子さんへの対応の助言や関係機関の連携もそこで行っていたりとか、今言いました幼児教育アドバイザーの派遣、あと、幼稚園教諭・保育士に向けての研修会など、すごくいいことだなというふうに見ていたところでございます。

中でも、一番自分が関心を持ったのは、幼保小の接続連携でした。幼児教育から小学校教育に移行するという環境の変化で、不登校になるというお子さんが全国的に増えているというのも目にいたしました。令和6年度第4回定例会において、太田陽子議員が不登校について一般質問なされておまして、寒河江市の現状を聞いておられました。

令和元年より不登校生徒は4倍に増えているというような御回答でしたけれども、小学校1年生に限っての不登校は増えているのでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 小学校1年生の不登校についてですけれども、文部科学省の調査では、年間30日以上欠席があった場合に不登校児童というふうにカウントしています。

市内の小学校1年生の不登校児童数は、令和元年度はゼロ人、令和2年度1人、令和3年度2人、令和4年度1人、令和5年度3人、そして今年度の12月末時点で2人というふうになっておりまして、増加傾向にあるというふうに言えます。

なお、平成26年度から平成30年度までの5年

間では、小学校1年生の不登校児童生徒はおりませんでしたので、近年になって増えているというふうな状況であります。

○**柏倉信一議長** 野口議員。

○**野口康一郎議員** ありがとうございます。

寒河江でもちょっと残念ながら増えているということで、今まで幼稚園とか保育園で遊んだりとか、友達とそうっただけだったんですけども、小学校に入って勉強とか宿題とかということが入ってきて、あと環境の変化ということで、ちょっとそれに対応できない子がだんだん増えているのかなあというところでございますので、やっぱり幼稚園・保育園から小学校への接続というのは、今後においても大事になってくるのかなあというふうに思います。

先ほど答弁の中でも、年2回、幼児教育施設と小学校による連携会議が開催されると答弁ありましたし、私も以前聞いておりました。

しかし、現場の幼稚園の教諭のお話をお伺いしますと、会議も大事ですが、本当はもっと小学校の担任になる先生方に幼児教育施設に来ていただいて、子供たちの様子を実際に見ていただきたいというようなことでした。

小学校の先生も年に1回、幼児教育施設に来てくださるそうですが、実際担任になる先生ではない場合があるとのこと。幼保小の接続での目的は、これまで小学校への順応だったと思いますが、これから学びの連続が必要だと言われておりますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 幼稚園、保育所、こども園等での学びと小学校での学びをどうつないでいくか、まさに学びの連続、学びの継続ということが大切であるというふうに私も考えています。

十数年前から小学校低学年での指導の困難さを感じていました。実際に私自身保育所に勤務してみまして、子供たちの活動の様子を見てみ

ますと、やっぱり保育所等の幼児教育施設から小学校への入学によって、先ほど議員からもありましたように、環境が大きく変わるわけです。それは、学びの方法等も含めてですけれども、やっぱり子供たちはかなりの戸惑いとか不安、場合によっては不満等も感じるのではないかとというふうに思います。

幼稚園、保育所、こども園等では、遊びイコール学びなんですね。幼児の自発的な活動としての学びを中心とした教育の実践ということが幼児教育では大切にされているわけです。

ただ、もちろん遊ばせているだけでは教育は成り立ちませんので、幼児教育は環境を通して行うものであるというふうにも言われるように、子供たちが興味・関心を持って活動に没頭し、創意工夫しながら充実感や満足感を味わう体験ができるよう、幼稚園の先生や保育士さんたちは、季節に応じた活動とか発達段階に応じた玩具や遊具等を準備するなど、環境の見直しを計画的に行っております。

こうした環境の中で、子供たちは遊びを通して知識や技能、思考力、判断力、表現力の基礎、そして学びに向かう力などを身につけていきます。

一方、小学校では、こうした力を遊びではなくて教科の授業を通して学ぶことになります。

この学び方の違いを、やっぱり幼稚園の先生、保育士さんたちと小学校の教諭の双方がしっかりと理解をして、その円滑なつながりのための対策を具体的に考えて実行することが学びの連続につながるものというふうに思います。

どの小学校でも、小学校の1年生の入学時には、スタートカリキュラムとして幼児教育施設での活動を考慮した教育課程を組んでいますけれども、こうした教育課程のさらなる充実が必要だというふうに思います。

そのためには、幼児教育施設の幼稚園の教諭、保育士、そして、小学校教諭が、議員からあり

ましたように、お互いの教育活動の状況を見合うことが大切であり、そうした参観を基に意見交換を行うことが重要だというふうに思います。

1月に開催しました寒河江市幼児教育連絡協議会では、新たなスタートカリキュラムを組んで実践した小学校から実践事例を発表していただきました。この小学校では、充実したスタートカリキュラムの実践の先進校であります横浜市の小学校で研修視察を行うとともに、この小学校の学区内にあるこども園とか幼稚園の様子を何度も行って参観した上で、小学校でのスタートカリキュラムを組んで実践しました。

発表後には、小学校区ごとに保育士さんや小学校の先生がグループを組んで意見交換を行う場を設定しましたが、お話が大変盛り上がりまして、予定の時間を延長して協議をしてもらいましたが、大変好評でありました。

寒河江市教育委員会としましても、子育て推進課と連携しながら、今後ともこうした取組を継続していきたいというふうに思っております。

幼児期は、遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期でありまして、小学校においてはその芽生えをさらに伸ばしていくということが必要であります。幼児教育施設の年長さんである5歳児から小学校1年生の2年間を架け橋期というふうに呼びますけれども、この時期の幼児教育と小学校教育のカリキュラムや教育方法の充実・改善を目指す幼保小架け橋プログラムというものを関係者が連携して推進していくことが重要であるというふうに思っております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ありがとうございます。

学びの違いを理解するというようなお言葉がありましたけれども、全くそのとおりかなと思います。

幼稚園の子供とか保育園の子供たちは、今まで遊びの中でいろんなことを学んできましたけ

れども、いきなり今度は机に座ってというようなことがあって、寒河江の場合は最初は何かそういうのにはすぐに入らずに学びの中で、幼稚園からの延長で最初はスタートしていくというようなことをお伺いしましたので、その辺は少し安心していますし、すばらしいことだなというふうに思っているので、続けていただけたら大変ありがたいかなと思います。

今、架け橋期というようなお話もありましたけれども、文科省のほうからも令和7年度の予算案として、幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム推進事業というように新しい何か補助金のほうも出ていたりとかするようでございますので、そういった補助金を使って、寒河江の子供たちがこれからももっとすくすくと成長していくように、ぜひよろしくお願いしたいなというふうに思います。

幼児教育をはじめとする教育の質の向上については、これまでの経験や勘に頼らずに科学的な根拠を基にした対応が求められていると言われております。

欧米では幼児教育と子供の将来への影響についての研究・調査が実施されており、幼児教育の重要性が認識されているとのことです。質の高い幼児教育プログラムへ参加した子供たちが大人になったときに、幼児教育プログラムに参加しなかった子供たちに比べ所得が向上したことや生活保護受給率が低下したなんていう調査結果もあるようです。

山形県では、全国的に見て幼児教育への取組がまだまだ進んでいない地域なのかもしれませんので、ぜひほかの自治体に先駆けて、幼児教育推進体制の充実・強化を図っていただきたいと思います。

これからの寒河江市は、中学校が1つに統合し、皆同じ学びやで勉強や生活をしていくことになります。生まれた地域や家庭環境の状況にかかわらず、全ての子供たちが格差なく質の高

い学びを受けることができ、子供たちの未来が
明るいものになることを願い、私の一般質問を
終わります。ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号11番、12番について、
5番月光裕晶議員。

○**月光裕晶議員** 通告番号11番、人員の確保につ
いてお聞きします。

市職員の人員配置について。

日本では多くの職種で人手不足が続いており、
特に求人が多いのに働き手が少ない職種では人
材確保が急務となっております。

有効求人倍率が高い職種を挙げますと、自衛
官や警察官、消防士などの保安職、建設業・電
気工事などの建設・採掘、介護・飲食・美容業
などのサービス業、営業・小売店スタッフの販
売職、トラック運転手やフォークリフトの操作
などの輸送・機械運転職、工場の生産ラインな
どの製造業などが挙げられます。

特に保安職と建設職では、求人倍率が5倍を
超えており、深刻な人手不足が続いております。
どの業界でも労働環境の改善や給与の引上げが
求められているのが現状です。

そんな中、日本の自治体でも人口減少と少子
高齢化が進行している影響で、職員の人手不足
が深刻化しております。特に若手職員の離職が
増加しており、2022年度の地方公務員採用試験
の倍率は、過去30年間で最も低い5.2倍となり
ました。また、30代以下の職員の退職者数が増
加しており、九州のとある市では2020年度以降、
毎年20人以上が退職し、昨年度は初めて30人を
超えたようです。

このような状況に対処するため、その市では
31歳から40歳を対象とした社会人経験枠を新た
に導入し、民間企業での経験や知識を持つ人材
の採用を進めております。

また、神奈川県内の調査では、回答した自治
体の8割以上が消滅の危機感を抱いており、人
手不足の解消策として、外国人材の受入れを必
要とする意見も多く寄せられております。

また、北海道のとある市では、給食センター
の調理員不足により、事務職員が調理を代行す
る事態が発生しております。

総務省は、人口減少に伴う自治体の専門職員
不足に対応するため、複数の市町村でインフラ
の修繕や生活相談などを共同で実施し、単独で
は困難な業務を広域連携でカバーすることで行
政サービスの維持を図る動きへの支援を進めて
おります。

このように、自治体の人手不足は全国的な課
題となっており、各地で多様な対策が講じられ
ております。

本市においても少子高齢化の進行により働き
手の確保が難しくなっていると認識しておりま
す。こうした状況の中で、市民サービスの質を
維持し、市民が安心して暮らせる環境を整える
ためには、行政としての積極的な対応が必要と
考えます。

そこで、私は本日の一般質問において、本市
における人員確保について取り上げます。特に
一般行政職員、保育士、教職員、医師、看護師、
医療技術者といった公的な役割を担う職種の人
材確保について質問いたします。

まず、現在の職員数の状況や推移についてで
すが、現在の職員数をどのように分析されてい
るのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 本市の現在の職員数の状況や推
移についてお答えいたします。

まず、本市における現在の職員数でございま
すが、一般行政職員のほか、保育士、保健師等
の専門的な知識を必要とする職種や医師看護師
等の医療従事職員を含めると、令和6年4月
1日現在で444名となっております。

この職員数については、本市職員としての身分を有したまま国や県へ人事交流等で派遣している職員6名を含んだ人員となっております。

次に、職員数の推移についてでございますが、業務内容や組織の見直し等行政改革を進めた結果により、20年前との比較では76名の減となっておりますが、行政改革が落ち着いた10年前との比較では8名の増となっております。

10年前との比較において、主な職種で増加しているのが一般行政職で11名の増、保育士で9名の増、保健師で2名の増となっております。一方で、学校給食の民間委託の開始などにより、調理師については17名減少している状況でございます。

市といたしましては、施策展開に合わせ業種ごとに増減させながら、行政需要に応じて必要な人員の確保に努めてきたところであります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 必要なところに必要な人数を配置するというのは、もちろん当然のことです。その年その年でまた変化していくものでもありますので、そういう状況を見ながら適切に配置をしていただければと思います。

では次に、人員不足に対する現行の対策とこれからについてお聞きします。

まず、保育士ですが、保育士の有効求人倍率は2024年1月のデータでは3.54倍になっており、保育士の需要が供給を大幅に上回っている状況が明らかです。保育士不足の主な原因として挙げられるのが、低賃金、労働環境の苛酷さ、保育士の専門性や重要性が十分に理解・評価されておらず、職業としての魅力が低下していることが挙げられます。それと、保育士さんは比較的若い従事者が多いため、結婚や出産などで退職される方も多いとお聞きしました。

次に、教員ですが、2022年度の公立学校教員採用試験の倍率は3.4倍と過去最低を記録し、

特に小学校では2.3倍と著しく低下しています。さらに、あるデータによりますと、2024年5月時点で、公立の小中学校において約4,000人の教員が不足していることが明らかになっております。教員不足の主な要因として、大量退職と採用者数の増加、受験者数の減少、代替教員の確保難などが挙げられ、それに対し、文部科学省も教員定数の改善、給与の引上げ、業務効率化の推進等の施策を進めているようです。

そんな中で、本市ができることに制限はありますが、例えば退職者を減らすような施策として、教員の働き方改革と業務効率化などが挙げられるのではないかと考えます。長時間労働や業務過多が教員離れの一因になっており、労働環境の改善が早急に求められます。

次に、医療従事者ですが、2024年3月の調査によれば、公立病院で働く看護師や臨床検査技師などの約79%が「現在の職場を辞めたいと感じたことがある」と回答しています。主な理由として、業務が多忙、人員不足、賃金に不満が挙げられております。

医療業界全体での人手不足の背景には、人口減少による労働力不足、医師や看護師の需要増加、離職率の高さ、厳しい労働環境、医療技術の高度化などがあり、これらの要因が重なり人手不足が深刻化しているようです。

この状況を改善するためには、労働環境の整備や賃金の見直し、業務負担の軽減など、総合的な対策が求められています。

そこで、本市の人材の確保、定着における課題と解決に向けた具体的な施策を検討しているのかお聞かせください。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 人員不足に対する対策ということでございますが、私からただいま議員からございました中で、保育士の人員不足についてお答えさせていただきます。

本市保育所に配置する保育士におきましても、

子供の出産に伴う特別休暇に加えて、育児休業等を取得している職員が常時おりますので、決して余裕があるというような体制ではないというような状況であります。

保育士の負担軽減を図るため、登園管理やお便り帳などの機能を持つアプリを導入しておりますが、その一方で、様々な課題を抱える家庭への対応でありますとか、支援が必要な子供というのは増加しておりまして、新たな業務負担も生じているような状況であります。

県内で保育士養成課程を有する大学のほうにお聞きしますと、県内の大学においてもその保育士志望者の減少傾向というのがございまして、また、それは県内だけではなくて、例えばお隣仙台市の大学においても同様の状況だというふうなことで、保育士の育成と確保というのは全国的な課題となっているものと認識しておるところでございます。

こうしたことから、市立保育所の保育士確保にとどまらず、市内の民間立保育施設等の保育士確保にもつながるよう、保育士という職業のすばらしさ、そして、寒河江市の保育施設で働くことの魅力といったものを伝える取組を行うことが重要ではないかというふうに考えております。

また、幸い採用に至ったとしても、残念ながら途中で退職してしまう職員も一定数存在いたします。退職の理由は人それぞれではありますが、採用後における職場への定着といったことも課題の一つでございます。

本市においては、新規採用職員が抱える不安感などを緩和し、働きやすい職場環境を整えるために、10年前ほどから新規採用職員サポーター制度といったものを導入しておりまして、職場の先輩職員が新人職員の仕事や人間関係の面などをサポートする取組を続けております。

また、職員の適正配置や人事の参考とするために、まず、全ての職員から職員調査票の提出

を受けて、必要に応じて総務課長が面談等の対応をしております。

今後も、社会情勢の変化に合わせて、さらなる対応策を検討し取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 佐藤教育長。

○**佐藤志津男教育長** 私から市内の小中学校の状況についてお答えいたします。

小中学校の教職員の人数は、各学校の学級数に応じて定数が定められています。それに加えて、学校の状況に応じて、例えば、児童生徒支援加配、言語通級加配など、加配教員が配置されています。

寒河江市内の小中学校におきましては、今年度の4月の段階では、常勤の教職員につきましては加配分も含めて定数どおりの教職員が配置されております。

しかしながら、年度途中で病気等による特別休暇や、産前産後休暇等で休みを取る教職員が出た場合には、その代替りの教職員が配置されることになっておりますが、寒河江市でも代替者となる講師等が見つからず配置されなかった学校もありました。そうした学校では、教頭や教務主任が担任の代わりをしたり、校長が教頭や教務主任の仕事もせざるを得ないというふうな状況になりました。

このような講師等も含めた教職員の不足が大きな課題となっております。こうした課題への対応策としては、人事配置を担当します山形県教育局村山教育事務所では、ハローワークを通じた公募、教員免許を持っているけれども、学校で勤務したことがない方への説明会、コンビニ等への講師募集のポスターの掲示、SNSを活用した教員採用試験の情報や教員の魅力の発信など、様々な方法で教職員の確保に努めています。

寒河江市教育委員会としましては、村山教育事務所と連携しながら、既に退職された教職員

に何度もお願いをしたり、様々なつてをたどりながら講師の確保に努力しているところです。

また、月光議員の御指摘のとおり、労働環境の改善ということも人材確保のための重要なポイントであるというふうに考えています。

学力向上支援員や特別教育支援員を市の会計年度職員として学校に配置し、児童生徒への支援と教員の多忙化解消の面からも活用してもらっていますが、その増員等も必要であるというふうに思います。

ほかにも、中学校での長時間労働の大きな要因である部活動の指導に関して、一層改革を進める必要があります。さらには、ICTの活用による業務軽減も大切だというふうに考えております。

人材確保のためには、教員が子供たちにとって憧れの職業であるというふうなことが一番だと思います。今後とも働き方改革を進め、教職員が働きやすい環境を整え、教員を目指す人を増やすべく努力していきたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 市立病院からですが、初めに、医師の人材確保についてですが、当院においては、令和4年10月から常勤医師1名が増員となった後、当院の医師数は11名とおおむね横ばいで推移しております。

大学の人事異動による整形外科以外の医師の入れ替わりは少ない現状で、医師の高齢化も進み、定年延長制度により段階的に70歳が定年とはなりますが、今後数年以内に複数の医師が定年退職を迎える状況となっております。

山形県におきましては、令和2年の医師・歯科医師・薬剤師統計における本年の医師数によると、医師の実人数は2,608人、人口10万人当たりの医師数では244.2人で、全国34位となっております。

平成20年の状況と比較しても、全国下位の状

況や人口10万人当たりの医師数が全国平均に達していない状態は変わっておらず、医師が不足している現状にあります。

また、医師以外の医療従事者についてですが、薬剤師については、緊急時に24時間対応を認められる病院と勤務時間外での対応が基本的にならない調剤薬局との労働環境に大きな違いがあることなどから、働き方を選択する際、全国的に病院を希望する薬剤師の割合が少ない傾向となっております。

また、看護師については、県内の看護師養成学校において定員数に達していないなどの状況をお聞きしており、少子高齢化社会による人口減少が大きく影響しているものと考えているところです。

当院においては、退職者数を勘案し、現在の施設算定基準等から職員採用計画を見直しながら新規職員を募集しているところですが、令和6年度における薬剤師及び看護師の募集状況では、薬剤師は2名の募集に対し1名の応募、看護師は8名の募集に対し6名の応募にとどまるなど、募集人数に満たない状況となっており、新規職員の採用に苦慮している現状にあります。

これらの状況を鑑み、当院の対策として、医師については山形大学医学部及び蔵王協議会に継続的な医師派遣をお願いしているところであり、医師以外の医療従事者については、大学等で行われる就職説明会への参加、各養成校への訪問、実習生の積極的な受入れなどのほか、病院職員採用試験を1年1回から4回に増やし、受験者が応募しやすい取組を行ってきたところであります。

また、専門的な知識経験、または優れた見識を有する人材の活用を図る寒河江市一般職の任期付職員の採用等に関する条例が今年度制定されたこともあり、任期付職員採用による人材確保を図ってまいりたいと考えているところであります。

さらに、今議会に上程しております寒河江市立病院就業支度金貸与条例により、特に人材確保に苦慮している薬剤師及び看護師について、就業支度金貸与制度を活用した職員募集を行うことで、医療人材の強化を図ってまいりたいと考えているところであります。

なお、山形県立河北病院と寒河江市立病院を統合再編し、新たに整備する新病院の人材確保については、基本構想案の中で、現2病院に勤務する職員の意向を基本として、新病院への職員の円滑な移行手順、手続の整理に努めるとともに、人員の不足が想定される職種については、新規採用とともに、必要に応じて構成自治体からの職員派遣なども検討するなど、開院後の診療機能に応じた適正な人員確保や人員配置に取り組むこととしております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** やはりお聞きして、ほぼ全ての職種で足りていないというわけではないんですが、確保するのは大変な状況で、これから先もやはり学生、これからその職に就く学生さんの数ですとか、そういったのも足りていない。やはりこのまま何もせずにはいれられないと思いますので、もし何かやれることがあるようであれば、ぜひ市のほうでそういった面は積極的に取り組んでいただきたいと思います。

今お聞きした職員の方たち、本当にいなくなったら住民の方に対してのサービスが本当にできなくなってしまう状況であると思いますので、本当に寒河江市の住みやすさに直結するものだと思っておりますので、引き続き人員確保について有効な施策のほう、よろしく願いたいと思います。

先ほど病院のことでおっしゃっていましたが、就業支度金ですね、そういったもの、私、そういったものはすごい大賛成でございまして、昔、年末年始に仕事出てきた人にボーナスあげるみたいな風潮があったじゃないですか。

そのときにやはり生活が厳しい方なんかは、そういったところに喜んで出ていって、年末年始働いて、それが終わってから休む、そういった時代もありました。今は年末年始開いているところ多いですし、この頃また少し休むようにはなっているようですが、そういったやはり賃金というのはかなり大きな意義があるのかと思いますので、その辺も御検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に、今後人員不足が予想される職種についてお聞きします。

今でも深刻ではありますが、これからも一般の分野で言いますと、医療・介護の分野や建設業・運輸業等、さらには大変な状況になってくるかと思います。それに加えて、情報通信業や宿泊業等も深刻な状況になりつつあります。

そこで、これからもどんどんとひどくなる状況が続くであろう人員不足について、今後、市役所内部においてどのような職種の人員不足が予想されるかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 今後、市の職員として人員不足が予想される職種はどういったものがあるかというふうなお尋ねであります。

まず、短期的な視点で見ますと、今々の問題ということになりますけれども、現状においても常時人員不足となっているのが、医師、看護師、薬剤師などの医療従事者のほか、専門的な知識を必要とする保健師や技師等でありまして、こうした職種における人材確保といったことが、今まさに急務となっているところであります。

また、中長期的な視点になりますと、一般行政職につきましても、近年、応募人数が減少傾向にあるということから、同様に人員不足が危惧される職種であるというふうに捉えておるところであります。

このような状況を打開することは大変困難なことであるというふうに認識しておりますけれ

ども、具体的な取組としまして、専門的な人材を輩出する教育機関等に対しまして、本市で働くことの魅力などを含めまして訪問でありますとか、そういった積極的な求人活動を実施することなどによって各職種における必要な人材確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ぜひ早め早めの対策をお願いしたいと思います。もう足りなくなってからでは遅いと思いますので。

一般行政職で人数減っているというのをちらっと見たんですけれども、何か就職が内定するのが遅いというのを聞いておりまして、民間の企業は早く早く就職内定出るんですが、こういった職は内定が遅いので敬遠して応募ができないというのも聞いております。

ですので、そういったいろんな僕らにはちょっと分からないような理由とかもあるかと思っておりますので、そういったところもぜひリサーチしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

次に、通告番号12番、町会についてお聞きします。

町会や町内会は、地域コミュニティの運営を担い、住民同士の協力や支援を促進する重要な役割を持っています。

しかし近年、日本全国で町会や町内会の人手不足が深刻化しています。その実態として、次のことが挙げられます。

まず、高齢化と地域社会の変化、町会や町内会の役員や運営メンバーの多くが高齢者であり、地域の高齢化が進む中で、役員を担うことが難しくなっております。さらには、都市化や核家族化、移住者の増加により地域社会への参加意識が低下しており、特に若い世代や働いている世代は、町内会活動に時間を割くことが難しいと感じていることが多いようです。

次に、活動内容の多様化と複雑化と、それに伴う負担の増大であります。

町内会の運営には、イベントの企画や防災活動、地域防犯、福祉活動や清掃活動など、多くの作業が伴います。町会の活動内容が多岐にわたる一方で、それらを一手に引き受ける役員が不足していることも問題です。

このような全国の状況を踏まえて、本市での町会の現状と推移はどうなっているか、そして、どのような市民の声があるのかお聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 齋藤市長。

○**齋藤真朗市長** 町会の現状と推移はどうなっているのかということですが、まず、本市の町会数、人口、世帯数の推移を住民基本台帳から見ますと、平成27年1月末の町会数202町会、人口4万2,292人、1万3,530世帯に対しまして、令和7年1月末では205町会、人口3万9,396人、1万4,840世帯と、人口は2,896人の減となり、世帯数は一方で1,310世帯増加となっており、1世帯当たり平均約0.5人減というふうになりまして、ここから見ると、核家族化、単身世帯が一層増加しているものというふうに捉えております。

また、令和7年1月末で世帯数が1桁の町会については4つございます。また一方で、200世帯を超える町会は3つあります。1桁の町会で最小の世帯数は6世帯で、最大のほうは371世帯という状況となっております。

また、市民からの声ということでもありますけれども、市民からの声といいますか、町会長から寄せられている相談の内容とさせていただきますが、この中にはやっぱり町会役員就任を打診しても高齢を理由に断られる、清掃等町会行事に参加されない方が増えてきて困っている、また、町会長をはじめ町会役員の負担が大きいために、町会役員への就任を拒否されて困っているというような、高齢化でありますとかその

負担の大きさといったものを理由にしたもの、また、コロナ禍以降、これまで行ってきた町会行事を再開しても若い方が町会活動に参加されず、交流するきっかけが減ってしまったということなど、若年層の意識の変化を背景とするようないずれも参加されない人の増加、役員の担い手不足といったような相談が増えているというような状況であります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 おおむね全国的な問題とほぼ同じような問題が本市の中でも起きているというのが分かりました。

ただ、最小が6世帯で、最大が370世帯とかというのは、物すごい開きなので、もう全くそれは違うものになっているのではないかと推察されますが、そういったものも含めて、やはりそういった世帯数の差というのも埋めていかなければいけないような状況にはなっているのだなと改めて感じるところでございます。

それでは、そのことに関しまして、このような状況の中、町会・町内会の人手不足に対する対応例として、ICT技術の活用、役割分担の明確化、外部の支援を活用、町内会の活動内容の見直し、若年層の参加促進、町会費の使用方法的の透明化などが挙げられるかと思えます。

そこで、本市の町会における現在の課題とそれに対しての具体的な施策を検討しているのかお聞かせ願います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 現在、町会が抱えている課題と具体的な施策の検討ということでございますが、まず、町会の抱えている課題について、実情を把握するために町会長連合会では、令和6年10月に全町会長を対象に町会活動で困っていることなどについて、市も協力してアンケート調査を実施いたしました。

205町会のうち、156町会から回答がありました。町会で困っていることという項目では、や

はり「役員の成り手が少ない」という回答が64.1%と最も多く、次いで「高齢化により町会活動に支障が出ている」という回答が55.8%、「役員の負担が大きい」という回答が50.6%といった順で回答が寄せられております。

この結果から、役員の成り手不足が一番の課題であり、また、この原因として役員の負担が大きいことや高齢化があるということになります。

まず、役員の負担を減らす施策としては、町会長など役員への充て職を減らすよう関係団体に働きかけるとともに、行事の厳選でありますとか、ITの活用などにより会議の回数を減らしてスリム化を図っていくことが有効なのではないかと考えられます。

続いて、高齢化による町会活動への支障といった課題に対しましては、やはり若年層、現役世代ということになりますが、若年層でありますとか、女性の積極的参加といったことを促していく、これ以外に解決策はないのではないかなというふうに考えます。

本市におきましては、地域の活性化を図るために、地域コミュニティ活性化推進事業補助金制度というものを設けております。これは、地域住民の方が住民同士の交流を促進し、人と人との絆を深める取組などに対して補助を行うものであります。こういった補助制度なども活用していただきながら、地域住民相互の交流を図り、若年層や女性の方から町会に対して参加意識を高めていただくよう、期待するものであります。

昨年4月には、孤独・孤立対策推進法というものが施行されまして、今後、社会において孤独・孤立というものが大きな課題になっていくという懸念が高まる中でございまして、こうした中、コミュニティーが果たす役割というものはますます高まっていくことが確実だというふうに考えます。

市民が安心して、幸福感を得ながら暮らすためには、近隣住民との交流というのは欠かせないものだと考えますので、今後とも町会活動が活発に維持・存続が図られるよう、適正規模への統合・再編も念頭に置きながら、どのような施策が効果的なのか検討を重ねながら取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 やはり町会の統合や再編というのは必ず必要になってくるものだと思います。本当に役員の成り手不足というのは、本当結構深刻で、うちのほうも毎年同じ人がなっているような状況でありまして、春に田んぼの脇の堰払いなんかをするんですが、そのときも年々参加者が減っておりまして、若い方は仕事があると、あとは高齢の方はもう体力的に無理だと。で、何年か前からそれに出れない方はちょっとお金を出してくださいみたいなことになったんですが、お金ばかり多く集まっちゃった、そういう状況、人が全然いないんですけれども、そういった状況になっております。

やはりそういうときは、もう仕方がないと言いますが、本当に外部の団体さんとかそういった方に御協力をいただくとか、そういったものも必要になってくるのかなと、活動内容の見直しですね、そういったことも必要になってくるのかなと思います。

一方で、ICTの活用ですとか、AIの活用で職がなくなるなんていう方も、人がやらなくてもいいという職業も出てくる一方で、やはり人でなければできない職業、それが市民へのサービスに直結するのであればなおさらですが、人員不足してはやはりいけないと思います。

この1問目と2問目、市の職員の人手不足、町会の手不足、同じ人手不足ですけれども、毛色は違いますけれども、やはり少子高齢化のあおりが一番だと思います。

これからも、これは本当にひどくなっていく

一方であり、市としても大きな問題かと思いますが、様々な工夫を通じてその問題を解決しようとする取組がいろんなところで進んでおります。これらの取組が、地域にどのように定着し効果を上げるかが今後の鍵となるかと思っておりますので、早め早めの対策をお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

散 会 午後3時06分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。